

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る 過疎地域自立促進計画

（後期 平成17年度～平成21年度）

平成17年 3 月

鳥取県東伯郡湯梨浜町

目 次

1 基本的な事項

(1) 湯梨浜町における過疎とみなされる区域の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	8
(4) 地域の自立促進の基本方針	13
(5) 計画期間	18

2 産業の振興

① 農 業	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	21
(3) 事業計画	22
② 林 業	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	23
(3) 事業計画	24
③ 水 産 業	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 事業計画	27
④ 商 工 業	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
⑤ 観 光	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 事業計画	30

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

① 道 路	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34
② 情報通信	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35

(3) 事業計画	35
4 生活環境の整備	
① 水道施設	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 事業計画	37
② 下水処理施設	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
③ ごみの減量化と処理	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 事業計画	39
④ 消防施設	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	41
(3) 事業計画	41
⑤ 公営住宅	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 事業計画	42
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
① 社会福祉	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	45
(3) 事業計画	46
② 児童福祉	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	47
(3) 事業計画	48
6 医療の確保	
① 医 療	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	50
(3) 事業計画	50
② 保健予防活動	50

(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	51
③ 機能訓練	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
7 教育文化の振興	
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	54
(3) 事業計画	56
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	57
(3) 事業計画	57
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	58
(3) 事業計画	58
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	59
(2) その対策	59
(3) 事業計画	60
《参考資料》	
1 事業計画（平成17年度～平成21年度）	61
2 年度別事業計画（平成17年度）	66

過疎とみなされる区域に係る 過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

(1) 湯梨浜町における過疎とみなされる区域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

湯梨浜町は、平成16年10月に旧羽合町・旧泊村・旧東郷町の3町村が合併して生まれた新しい町である。湯梨浜町における過疎とみなされる区域である旧泊村は、鳥取県のほぼ中央に位置し、日本海に面した総面積14.53km²の小さな区域であり、海岸線の中央部には第2種漁港の泊漁港がある。

地勢は、総面積の約7割が山地丘陵で占められ、海岸線まで丘陵が段丘状に迫っているために平地が極めて少ない。僅かな平野部には、国道9号とJR山陰本線が東西に並行して走り、地域を分断しており、地形的には恵まれているとは言えないが、国道9号とJR山陰本線、さらには平成15年3月に高規格道路の山陰道青谷・羽合道路が開通し、本区域の中心部にインターチェンジができたことから、交通の便は非常に良く、圏域の倉吉市まで15km、県庁所在地の鳥取市まで30kmの位置にあり、インターチェンジによって鳥取県中部の玄関口ともなっている。

「泊」という地名は、船舶の停泊に便利であったことに由来するとも言われ、古くから海上交通の要衝地として名高く、江戸時代には鳥取藩の舟番所も置かれ、因幡と伯耆を結ぶ宿場町として隆盛を極めた。明治22年（1889年）には町村制が施行され、久津賀村・泊村・三橋村の3村となり、大正7年1月1日にはこの3村が合併して泊村となった。

以来86年を経て、全国的な市町村再編が叫ばれる中、東郷湖周地域3町村で鳥取県初の合併協議会を立ち上げ、平成16年10月には対等合併のもとに新しく湯梨浜町として生まれ変わった。86年の歴史の中には数多くの伝統や文化があり、その多くが先人たちによって現在まで継承され、新町にしっかり引き継がれようとしている。

地域の主な産業は、古くから農業と漁業が基幹産業であり、農業では山地丘陵を中心に新水や幸水といった早生梨や二十世紀梨が栽培され、平野部ではスイカ、キャベツ、ほうれん草などの野菜類や特産品の源五兵衛スイカの栽培が盛んである。近年ではハウス栽培による団地化が進み、年間通して安定的な栽培、生産を目指している。

漁業では、県中部の沿岸漁業基地として整備が進められている第2種漁港の泊漁港があり、ヒラメやタイ、ハマチ、イカ等が水揚げされているが、資源の枯渇や後継者不足等によって漁獲高の伸びが見込めない。しかし、ここ2年近くはハマチの大量に沸き、漁港のセリにも活気が満ちているものの、その生産所得の急激な増加には至っていない。

白砂青松と「鳴り砂」を誇る日本水浴場88選に選ばれた石脇海水浴場の海水浴客は、年々減少の一途にあり、民宿の営業も今では1軒を残すのみとなった。夏季のキャンプ場の利用

者数も減少し、夏場の海水浴場としての過去の賑わいはすでになくなっている。

商工業も事業内容等、殆どが極めて零細・小規模であり、住民を広く雇用できるものはほとんどなくなってしまった。

しかしながら、産業全般が停滞気味である中、平成5年度にオープンしたグラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」は、開園11年に当たる平成16年7月には利用者数70万人を突破した。一般来園客を含めると100万人をはるかに超えている。しかし、公園の主目的がグラウンドゴルフのプレーであることから利用料金は低額で設定しており、公園の維持管理を賄うだけの収入は見込めない状況にある。

この公園の立地条件から、とくに冬場の日本海から吹き付ける風の利活用を検討した結果、平成14年度には風力発電設備を公園内に1基設置した。公園のイメージアップと自然エネルギーの活用をねらったものだが、まさに新しい地域づくり、活性化のシンボルとなり導火線としての役割を十分に果たしている。風力発電設備設置による効果は予想以上であり、公園の入園者は増加しイメージアップにつながり、新しい観光資源ともなっている。

グラウンドゴルフは昭和57年に生涯スポーツ推進事業の一つとして旧泊村から誕生したものであり、今ではその愛好者が全国各地に100万人いるとも言われ、グラウンドゴルフの発祥地としての知名度は非常に高いものがあるが、自然エネルギーの「風」や「太陽光」を活かした魅力ある地域づくりを、さらに進めようとしている。

イ 過疎の状況

湯梨浜町における過疎とみなされる区域である旧泊村の人口は、昭和25年の4,826人をピークに、歯止めのかからない人口流出と出生率の低下によって年々減少を続けてきた。とくに日本経済の高度成長期の昭和30年代から40年代にかけては激減し、昭和35年の4,477人を基準とすると、昭和40年には4,138人(△7.6%)、昭和45年は3,833人(△14.4%)、昭和50年は3,608人(△19.4%)、そして平成7年は3,194人(△28.7%)、平成12年には3,056人(△31.7%)まで減少し、この40年間に1,241人の人口減となっている。

若者の流出と相まって高齢化も進んできた。高齢化の指標となる65歳以上の人口は年々増加し、昭和35年には411人、高齢化比率は9.2%であったものが昭和60年には639人で18.7%、平成12年には814人、26.6%と、この40年の間に403人もの増加、倍増したことになる。高齢化率の全国平均は17.3%、鳥取県平均は22.0%であり、はるかに上回っていることが伺える。

一方、若年層の流出や出生率の低下は、人口の年齢構成を大きく変化させてきた。とくに0～14歳の人口は昭和35年には1,540人、総人口に占める割合は34.4%であったが、平成2年には619人、人口比率は18.6%、そして平成12年には478人で、その比率は15.6%となっている。これが過疎の大きな要因であると言える。また15～64歳の生産年代とも言える層は、昭和35年には65歳以上人口の6倍を超え2,265人であったが、平成12年には1,764人、65歳以上人口の僅か2倍であり、さらに15～29歳の若年者の人口比率は14.4%しかなく、これが第1次産業の後継者不足を生じている最大の要因となっている。

この現実に対する改善施策として、第1次産業の後継者育成対策、保健・福祉対策の拡充、下水道事業等の生活環境の整備、グラウンドゴルフを核とした観光施策、特色と魅力ある地域づくりとして新エネルギー開発等の諸施策を重点的に実施してきた。さらに、若者定住対

策として分譲宅地造成事業や若者向け公営住宅の建設等を実施してきたことによって、平成12年度以降の出生率は、僅かながらも向上を見せている。

住民基本台帳による平成13年度末の0～14歳の人口に占める若年者比率は15.3%にとどまっているものの、県内町村平均を上回り、平成13年度末の時点における県内35町村では7番目に高い比率となった。また平成14年度末では4番目、平成15年度末においては5番目であり、さらに一人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率を見ると、平成14年中では県平均1.51をはるかに上回る1.96を示した。

これは、計画的な定住対策施策の効果の表れだと評価し、さらなる「住みたくなる地域づくり」の整備促進を図り魅力的な諸施策を講じていく。また、進展を続ける高齢化に対応するためにも「住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らせる老後」の環境整備を継続しながら、福祉対策の拡充に取り組んでいく必要がある。

近年、都市部に暮らす人々の「故郷志向」「田舎志向」が高まり、若者だけでなく中高年のU・J・Iターン現象が全国的にも多く見られるようになったが、産業振興や生活環境整備等を一層促進し、U・J・Iターンによって地域に定着しようとする人々の増加を目指す諸施策を実施していく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本区域では、古くから地域の特性を活かした農・漁業が中心の半農半漁の村として発展してきた。農業では、山地丘陵の地形を利用した梨栽培が中心で、100haを超える二十世紀梨の大産地としてその名を馳せ、僅かな平野部ではキャベツやスイカなどのそ菜類の栽培が盛んであった。漁業では、今も歌い継がれている「泊貝がら節」に象徴されるように日本海の海の幸に恵まれ、泊漁港を基地とした沿岸漁業によってタイやハマチ、イカ等が水揚げされ、活気溢れるセリ市が連日繰り広げられるほどの賑わいを見せ、まさに鳥取県中部を代表する中核漁港として、日本海の海の幸が泊漁港から京阪神方面等に出荷されていった。

しかしながら、農産物の国外からの輸入や資源の枯渇等によって農・漁業の第1次産業は急速に低迷していった。第1次産業経営は、世帯家族を単位とした労働力によって成り立っており、産業の低迷によって就業者、労働者が他産業へ移行する現象が第1次産業の低迷に拍車を掛けたとも言える。とくに本区域においては、第1次産業にウエイトのあった若い就業人口が、戦後の高度経済成長に代表される日本経済の大きな変動の中で都市部への流出や家業を継がず他産業への就業等によって激減し、深刻な後継者不足を生じてきた。

昭和40年代においては、中小企業誘致や海水浴場開設等への支援を行い、地域内での就業機会の創出や増大、産業拡充に努めてきたが、期待したほどには産業構造に大きな変化は見られず、雇用の拡大や企業誘致はあまり伸びなかった。

近年における主な産業の年間生産（販売）額と就業人口の推移は次の表のとおりであり、農業、商業の平成12年の生産額は昭和63年に比べて半減している。いずれにおいても就業者の老齢化は深刻な問題となっている。第1次産業の就業人口を見ると、昭和45年には総人口の20.3%であったものが平成12年には僅か11.5%と半減した。就業者人口、労働力人口ともに年々減少傾向と老齢化にあり、第1次産業から区域外の製造業やサービス業など他産業への就業が増加している。

《主な産業の年間生産（販売）額》

（単位：百万円）

区分 \ 年	昭和63年	平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成12年
農 業	878	806	747	488	434
漁 業	276	303	283	303	201
製 造 業	1,627	1,581	1,353	1,308	1,230
商 業	1,484	2,784	3,023	2,960	3,101

《就業人口の推移》

（単位：人、％）

区分 \ 年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総 数	2,150	2,026	1,985	1,920	1,769	1,735	1,667
男女別	男 1,052 女 1,098	男 1,038 女 988	男 1,023 女 962	男 1,013 女 907	男 942 女 827	男 949 女 786	男 920 女 747
産業別	第 1 次 781 第 2 次 551 第 3 次 818	第 1 次 769 第 2 次 581 第 3 次 676	第 1 次 708 第 2 次 588 第 3 次 689	第 1 次 600 第 2 次 599 第 3 次 721	第 1 次 463 第 2 次 572 第 3 次 734	第 1 次 398 第 2 次 547 第 3 次 790	第 1 次 352 第 2 次 529 第 3 次 786
構成比	第 1 次 36.3 第 2 次 25.6 第 3 次 38.1	第 1 次 38.0 第 2 次 28.7 第 3 次 33.3	第 1 次 35.7 第 2 次 29.6 第 3 次 34.7	第 1 次 31.3 第 2 次 31.2 第 3 次 37.5	第 1 次 26.2 第 2 次 32.3 第 3 次 41.5	第 1 次 22.9 第 2 次 31.5 第 3 次 45.6	第 1 次 21.1 第 2 次 31.7 第 3 次 47.2
総 人 口	3,833	3,608	3,498	3,420	3,325	3,194	3,056
総 人 口 対 比	56.1	56.2	56.7	56.1	53.2	54.3	54.5
労 働 力 人 口	2,170	2,059	2,012	1,942	1,809	1,784	1,725
労働力人口対比	99.1	98.4	98.7	98.9	97.8	97.3	96.6

注 1) 国勢調査による。

注 2) 就業者とは、調査期間中に賃金、給料等何らかの収入を得る仕事を行った人である。

注 3) 労働力人口とは、就業者と完全失業者を合わせたものである。

農業、漁業の基幹産業を守るためにも生産基盤の整備と経営の近代化を促進し、付加価値の高い農業や漁業を目指すとともに、後継者の確保、育成が急務である。

第 2 次・第 3 次産業の振興については、本区域内に大企業はなく地理的条件や環境から今後も企業誘致は期待できないことから、既存企業や地元商店の育成や強化を目指し、経営の近代化を支援していく必要がある。

本区域には国道 9 号、JR山陰本線、主要地方道倉吉青谷線が走り、交通の便は非常に良い。県庁所在地の鳥取市まで40分、圏域中心部の倉吉市まで20分と、通勤圏内に位置している。さらに平成15年 3 月に開通した山陰道青谷・羽合道路のインターチェンジが整備された

ことから、長距離輸送の大型車両を始め、通勤のためのインターチェンジ利用車が非常に多く、まさに県中部地区の玄関口となった。このことから、本区域が通勤には最適な位置にあり、インターチェンジの利用車両はますます増加が見込まれることから、区域内の生活環境整備を進め快適な住環境の整備を図る必要がある。

また、今後は余暇時間の増大が予想され、農業や漁業、商業など各産業の連携を図り、総合的に結びつけながら地域の特性を活かした観光やレクリエーション事業にも力を注ぎ、交流人口の増加を促し、地域経済の発展を図っていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本区域内における人口の推移は、表1—1(1)のとおりである。全体の増減率を見ると、昭和35～40年は7.6%の減、昭和40～45年は7.4%の減、昭和45～50年は5.9%の減と、かなり高い減少率を示してきた。しかし、昭和60～平成2年は2.8%の減、平成2～平成7年は3.9%の減、平成7～平成12年では4.3%の減であり、減少率に若干の緩みを見ている。平成11年度末と15年度末の住民基本台帳人口は表1—1(2)のとおりであり、5年間で31人減少しているが、同じく住民基本台帳人口の平成6年度末と11年度末を示した参考資料では、5年間の減少数が111人であることから、近年の人口減少が若干の緩みを見せてきたと言える。

また人口構成では、昭和35年には0～14歳の若年者層が全体の3分の1を占めており、15～64歳人口は総人口の56%を超えていた。65歳以上の高齢者は9.2%であり、典型的な人口ピラミッド型をなしていたが、昭和60年では若年層比率は18.7%まで落ち込み、逆に高齢者率はほぼ同率に近い17.5%まで上昇している。平成12年においては若年層比率はさらに減少して15.6%に、高齢者比率は大きく伸びて26.6%となった。

過疎脱却を目指して、特色ある地域づくりや生活環境の整備等に力を入れ若者定住対策を最重要課題として実施展開してきた。その結果、前述のとおり0～14歳の若年層の人口比率は県内町村平均を上回り、出生率も増加を見せてきたことから、僅かずつではあるが定住対策の成果及び効果が上がってきたものと評価する。

表1—1(3)の産業別人口の動向では、昭和35年には就業人口総数1,962人であったものが、平成12年には1,667人にまで減少した。産業別の就業人口割合を見ると昭和35年の第1次産業就業者は64.2%を占めていたが、平成12年には21.1%と3分の1にまで激減している。逆に、第2次産業の就業者割合は昭和35年には12.3%であったが平成12年には31.7%にまで増加し、いかに基幹産業である農業と漁業従事者数が減少の一途にあるかが一目瞭然である。

今後も農業、漁業の基盤整備など第1次産業振興策の推進は急務となるが、施策の効果が急速に現れて減少傾向に歯止めがかかるとは予測されず、第1次産業の就業人口減少は今後も続き、第2次・第3次産業の勤労者増加が見込まれる。

表1—1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,477	人 4,138	% △ 7.6	人 3,833	% △ 7.4	人 3,608	% △ 5.9	人 3,498	% △ 3.0
0 ～ 14 歳	1,540	1,220	△20.8	956	△21.6	761	△20.4	694	△ 8.8
15 ～ 64 歳	2,526	2,481	△ 1.8	2,443	△ 1.5	2,364	△ 3.2	2,265	△ 4.2
うち15歳～ 29 歳 (a)	848	806	△ 5.0	774	△ 4.0	758	△ 2.1	671	△11.5
65 歳 以 上 (b)	411	437	6.3	434	△ 0.7	483	11.3	539	11.6
(a) / 総 数 若 年 者 比 率	% 18.9	% 19.5	—	% 20.2	—	% 21.0	—	% 19.2	—
(b) / 総 数 高 齢 者 比 率	% 9.2	% 10.6	—	% 11.3	—	% 13.4	—	% 15.4	—

区 分	昭 和 60 年		平 成 2 年		平 成 7 年		平 成 12 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,420	% △ 2.2	人 3,325	% △ 2.8	人 3,194	% △ 3.9	人 3,056	% △ 4.3
0 ～ 14 歳	639	△ 7.9	619	△ 3.1	534	△13.7	478	△10.5
15 ～ 64 歳	2,184	△ 3.6	2,046	△ 6.3	1,893	△ 7.5	1,764	△ 6.8
うち15歳～ 29 歳 (a)	594	△11.5	487	△18.0	470	△ 3.5	439	△ 6.6
65 歳 以 上 (b)	597	10.8	660	10.6	767	16.2	814	6.1
(a) / 総 数 若 年 者 比 率	% 17.4	—	% 14.6	—	% 14.7	—	% 14.4	—
(b) / 総 数 高 齢 者 比 率	% 17.5	—	% 19.8	—	% 24.0	—	% 26.6	—

表 1—1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 7 年 3 月31日		平成12年 3 月31日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増 減 率
総 数	3,267人	—	3,156人	—	△ 3.4%
男	1,550	47.4%	1,489	47.2%	△ 3.9%
女	1,717	52.6%	1,667	52.8%	△ 2.9%

区 分	平成12年 3 月31日		平成16年 3 月31日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増 減 率
総 数	3,156人	—	3,125人	—	△ 1.0%
男	1,489	47.2%	1,493	47.8%	0.3%
女	1,667	52.8%	1,632	52.2%	△ 2.1%

表 1—1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 1,962	人 1,940	% △1.1	人 2,150	% 10.8	人 2,026	% △5.8	人 1,985	% △2.0
第 1 次 産 業 就業人口比率	% 64.2	% 45.8	—	% 36.3	—	% 38.0	—	% 35.7	—
第 2 次 産 業 就業人口比率	% 12.3	% 21.6	—	% 25.6	—	% 28.7	—	% 29.6	—
第 3 次 産 業 就業人口比率	% 23.5	% 32.6	—	% 38.1	—	% 33.3	—	% 34.7	—

区 分	昭 和 60 年		平 成 2 年		平 成 7 年		平 成 12 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 1,920	% △ 3.3	人 1,769	% △ 7.9	人 1,735	% △ 1.9	人 1,667	% △ 3.9
第 1 次 産 業 就業人口比率	% 31.3	—	% 26.2	—	% 22.9	—	% 21.1	—
第 2 次 産 業 就業人口比率	% 31.2	—	% 32.3	—	% 31.5	—	% 31.7	—
第 3 次 産 業 就業人口比率	% 37.5	—	% 41.5	—	% 45.6	—	% 47.2	—

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

湯梨浜町における過疎とみなされる区域である旧泊村は、大正7年1月1日に久津賀・三橋・泊宿の3村の合併によって誕生した。平成16年10月には東郷湖周地域3町村の対等合併を実現し、新しく湯梨浜町として発足、86年の歴史に幕を閉じた。

湯梨浜町の行政機構は図のとおりである。

本区域は平成2年度に初めて過疎地域指定を受けて以来、若者定住対策、魅力と活力ある地域づくりに取り組んできた。その一環として生活環境の整備を進め、平成4年度から農業集落排水事業、平成5年度から公共下水道事業に相次いで取り組み、今では、一部を除いてほぼ全域にわたり下水道整備を図り、住民生活環境の改善を進めてきた。

保健・福祉・医療施策においては、すべての住民が健康で生きがいを持ち、心豊かに生活できる福祉社会の実現を目指して、平成7年度と9年度にわたって2保育所を全面移転改築した。安心して子供を産み育てられる地域環境を築こうと、子育て支援にとくに力を入れている。また各種検診事業を積極的に実施し、人間ドックや脳ドック、がん検診等をいち早く導入し、疾病の早期発見・早期治療に取り組んできた。

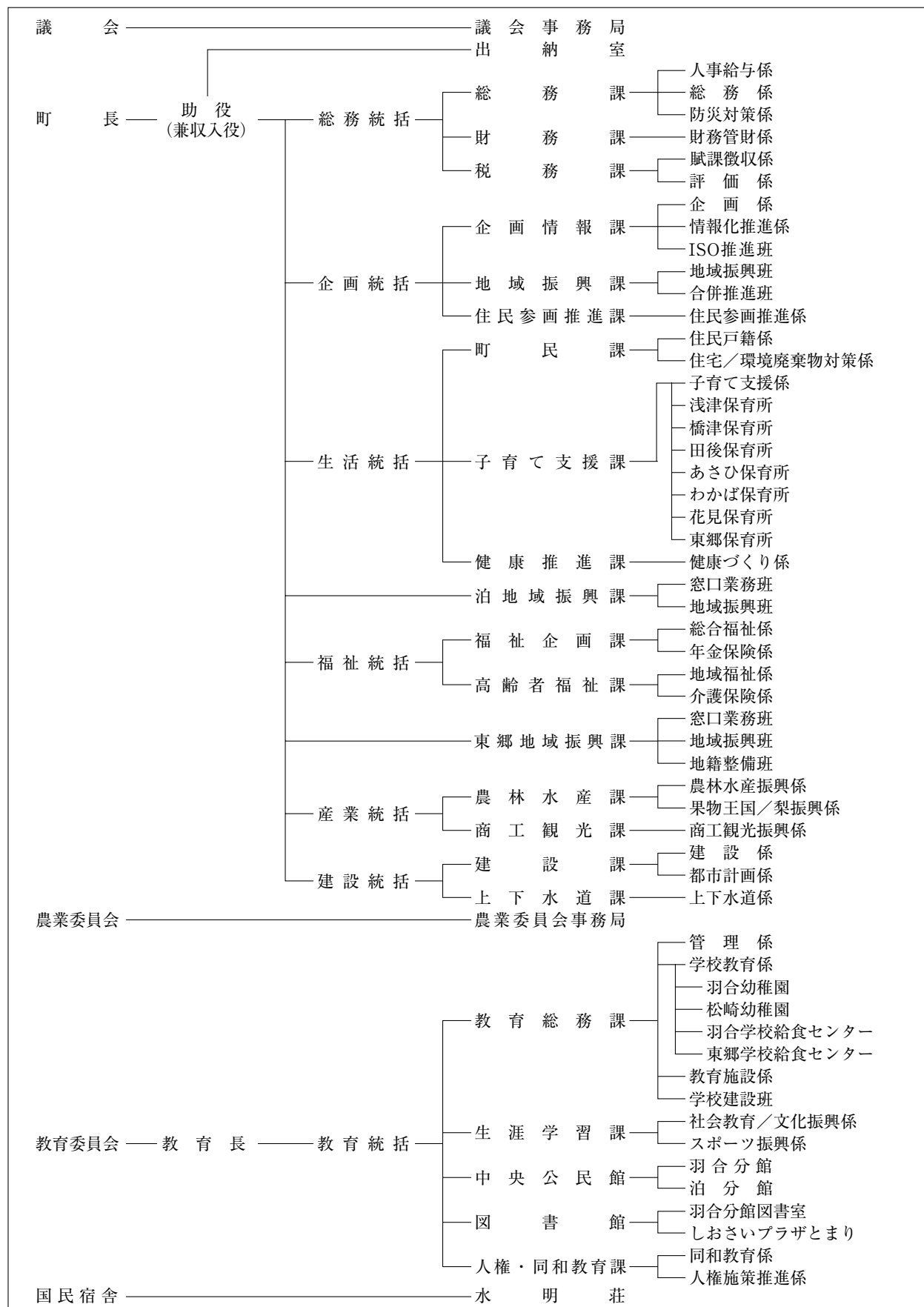
高齢化が急速に進む中、要介護状態となっても老後を住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる環境づくりを目指して、平成9年度に保健福祉センターを開設、保健・福祉の拠点施設として、在宅福祉・在宅介護を重点課題に掲げながら「一人ひとりの顔が見える福祉施策」を推進してきた。その結果、要介護状態に至らない、いわゆる元気老人の占める割合は高く、平成15年度からの介護保険料を引き下げることができた。

教育面では、学校教育・社会教育・生涯学習・社会体育において相互の連携を十分に図り、住民のニーズと時代のすう勢を見極めながら各種施策を推進していくことが必要である。子供たちには十分な教育環境を整え、健全育成を図るために、学校と家庭、地域が一体となって取り組んでいる。さらに、住民の学習意識・意欲の高揚を図るため、中央公民館や体育館、図書館、野球場等の各施設の整備を進めてきた。今後においても各施設が住民にとって活用しやすいものとなるよう、一層の整備に取り組む必要がある。

生涯スポーツといえばグラウンドゴルフが代表格であるが、昭和57年度に旧泊村において考案、開発したスポーツである。平成5年度にはグラウンドゴルフを核とした地域振興を図るため、本区域の中心部に公園を整備。オープン当初から県内外から多くのグラウンドゴルフ愛好者や来園者で賑わい、観光レクリエーション基地となってきた。

しかし、近隣に類似施設ができてくるに従い、入り込み客数も年々減少したことから、新たな公園の魅力づくり、地域活性化のシンボルとして、さらには自然エネルギーの利活用を目指して、公園内に風力発電設備を鳥取県内1号機として平成14年度に設置した。これによって、地球環境保全にいち早く取り組む地域として、多くの注目と関心を集め、公園の集客力も回復し、イメージアップにも大きく貢献している。

湯梨浜町行政機構図（平成17年1月1日現在）



イ 財政の状況

平成15年度における旧泊村の財政規模は、一般会計歳出決算で2,240,556千円であり、平成12年度に比べ2%の増となっているが、これは中央公民館改修事業に係る図書施設建設事業や中山間地域活性化事業交付金事業等による普通建設事業が増加したためである。

歳入決算においても2%弱の増となっているが、財源別にその状況を見てみると、地方税は景気の低迷の影響を直接受け、平成12年度に比べ9%の減となっており、歳入全体に占める割合も12.7%と低くなっている。地方交付税についても12.6%の減となっており、増加する見込みはたっていない。また、地方債については平成12年度に比べ48.4%の増と膨れており、地方債に頼る状況が続いている。

このような状況の中、投資的経費の充当財源は国庫支出金・地方債等に依存しなければならぬため、公債費の増嵩等、今後の財政運営は厳しいものが予想される。

以上のような状況を踏まえ、今後とも行政の簡素化・効率化、経常経費の節減合理化に努め、財政構造の健全化を図るとともに、限られた財源の重点的な配分に徹して、拡大する行政需要に対して積極的に事業に取り組まなければならない。

表1—2(1) 旧泊村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	2,235,370	2,278,698
一 般 財 源	1,446,092	1,323,792
国 庫 支 出 金	78,351	72,026
都 道 府 県 支 出 金	107,496	151,806
地 方 債	289,250	441,500
うち過疎債	60,000	186,400
そ の 他	314,181	289,574
歳出総額 B	2,193,218	2,240,556
義 務 的 経 費	938,686	973,622
投 資 的 経 費	487,183	411,349
うち普通建設事業	474,674	411,349
そ の 他	767,349	855,585
うち過疎対策事業費	90,997	244,099
歳入歳出差引額 C (A - B)	42,152	38,142
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,100	1,335
実質収支 C - D	39,052	36,807
財 政 力 指 数	0.149	0.150
公 債 費 負 担 比 率	26.0	28.0
起 債 制 限 比 率	10.7	8.6
経 常 収 支 比 率	83.1	80.2
地 方 債 現 在 高	3,700,667	3,707,652

表 1 — 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成 2 年度末	平成12年度末	平成14年度末
市町村道					
改良率 (%)	1.6	9.0	27.1	44.1	62.9
舗装率 (%)	39.1	96.7	97.6	97.9	98.5
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	8.2	26.2	23.7	57.2	69.3
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0	0	0	9.0	9.0
水道普及率 (%)	78.1	87.6	99.2	99.1	98.7
水洗化率 (%)	0	0	0	44.5	77.2
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	0	0	0	0	0
小学校危険校舎面積比率 (%)	0	5.7	0	0	0
中学校危険校舎面積比率 (%)	0	0	0	0	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

湯梨浜町における過疎とみなされる本区域の自立促進には、既存の産業振興はもとより、豊かな自然や美しい景観、長い歴史と文化を活かし、新しい産業や地域文化の創造と振興等を進めていくことが重要である。

人と自然の調和を第一に、守り継がれてきた歴史や伝統等を見直し、より風格ある個性豊かな地域社会の形成を目指していくことが自立促進に直結し、住民との連携、対話を重視し行政と住民が一体となって活性化を目指していかなばならない。そのためにも、地域間の交流や定住促進、独自性や特性を活かした地域経済の自立を図るための具体策の推進を、住民と一体となって取り組んでいくことが必要である。

高齢化や少子化の実情の上に立った活性化を見出していくことも必要である。今後も、少子化や高齢化の進展が予測されることから、安心して子供を産み育てられる環境づくりや高齢者福祉、障害者福祉等の施策の拡充を推進し、「地域は一つの家族」の理念に基づき安心して暮らせる地域づくりを目指していく。

過疎の大きな要因は若年層の流出であり、若者の定住化や定着化を推進するための施策は急務中の急務である。U・J・Iターン等による定住化促進を図り、併せて生活環境整備や魅力ある産業の振興等を図っていく必要がある。一方、近年取組みを進めている新エネルギー活用推進等、この区域の独自性や特性を十分に活かした方策を推進していくことは、自立促進に大きな効果をもたらすものである。

一方、海と山に囲まれた地域にあって、山林や農地の持つ水源涵養、防災、食糧生産等の公益的機能や沿岸域における貴重な砂浜等の保全や復元等、環境問題への取組みや産業、生活、レクリエーションなど多目的な開発や利用を進める。

さらに、鳥取県のほぼ中央に位置し鳥取市や倉吉市等への通勤圏内という条件下にあることから、鳥取中部広域圏全体の中での産業基盤の強化や交通通信体系の整備を図ることで、若者の雇用機会の創設にもつながり、本区域内での若者定住促進に直結する。

これらの施策を進めるため、日本経済の動向と国・県及び広域市町村計画等の開発計画と調整を図りながら広域的長期的な展望に立った自立促進を樹立する。

① 産業の振興

本区域の基幹産業は、古くから農・漁業の第1次産業であるが、急激な経済成長と激しく変動する産業構造に対応しきれず、他産業への移行者増加や就業者の高齢化等によって、後継者も生産量も激減、生産規模の縮小を余儀なくされてきた。世帯においても、家族が基幹産業以外の多様な産業に従事することで生活を営んでいるのが現状である。

このような状況下で農林水産業の維持発展を目指すためには、高付加価値化や労働の省力化を図り、さらに長期展望に立った生産基盤の整備や生産構造の改善を図っていく必要がある。

また、商業は商店規模が小さい上に店舗数も減少の一途にあり、さらに消費者の行動範囲の拡大や情報化社会における消費ニーズの多様化や個性化が進み、近隣の大型店舗や通信販売等へと消費者が流れ、地元吸引力は年々著しく低下している。しかし、逆を言えば、車社

会であるからこそ、新しい消費者の吸引も可能であり、今後は農業や漁業、商業、観光等を一体化した産業の連携を強化し、総合的な振興を図る必要がある。

ア 農 業

基幹産業としての農業振興策を進めていくには、自然環境保護と農村基本法の理念に沿い、農家の兼業化や就業者の高齢化、廃遊休農地等の増加の現状を点検しながら、区域の実情に適した農業体系を確立していかななくてはならない。

施設園芸振興を一層促進し、活性化センターを拠点にして農業情報等の把握や生産活動に情報化を取り込むなど効率化を推進したり、農産物加工品の開発に取り組むなど、各種ソフト事業を強化し、農業世帯の生産意欲向上や経営改善、経営安定化を図る。

イ 林 業

本区域の林業は、産業としての地位は確立されていないが、森林が有する多目的な機能が総合的かつ高度に発揮されるよう適切に管理するためにも、多目的保安林の再整備、森林保全や育成を引き続き行い、資源の有効利用の確立を進める。

ウ 水 産 業

本区域における水産業は5トン未満の漁船による沿岸漁業が中心であるが、年々進む資源の枯渇や、漁業従事者の後継者不足と高齢化の厳しい状況下にある。このため種苗放流や人工魚礁等の生産基盤の整備を図りながら、資源確保や開発を進めるとともに水産業の体質強化を図るための広域的視野に立った漁業の体制整備を進める必要がある。

また、漁港整備は、泊漁港が県中部の中核的漁港として重要な位置にあることを踏まえ、引き続き促進し、漁業経営の安定化と経営基盤強化を図っていく。さらには、観光漁業の確立についても、その対策を講じていく必要がある。

エ 商 工 業

下請け又は小売業主体の小規模な商工業が実態である。小売商店も店舗数が減少の一途にあり、消費ニーズの多様化や個性化、消費者の行動範囲の拡大、あるいは情報化の進展等によって、近隣の大型店舗の利用増大や通信販売等の新しい消費スタイルが広がってきた。衰退傾向の商業を立て直しするには、地元資源である農林水産業や観光との連携を強化し、特色や独自性を活かした新しい商業への転換を図り、集客の増大を図る必要がある。

工業の振興については立地を促す条件整備が重要だが、近隣に市部がある本区域にあっては、広域的な考えで企業の誘致を促進する。

オ 観光又はレクリエーション

グラウンドゴルフは昭和57年に旧泊村において開発し誕生したスポーツであり、平成5年度にはグラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」を開園した。オープン以来、県内外からの多くの来園者で賑わい、平成16年7月には公園利用者数が70万人を突破した。利用料の不要な一般客を合わせると、すでに100万人をはるかに超え大きな観光施設となってい

る。公園内には有志による会社設立によってレストハウスもオープンさせ、さらに公設民営のバーベキューハウスも設け集客量の増大を図ってきた。

平成14年度には公園内に村づくりのシンボルとして鳥取県内1号機の風力発電設備を設置したが、新エネルギーの活用とイメージアップに直結した大きな相乗効果をもたらしている。この公園の一層の活性化を推進するためにも、夜間照明の設置等、施設設備の拡充を図っていく。

貴重な「鳴り砂」の美しい石脇海岸は、年々海水浴客が減少し民宿経営も今では1軒を残すのみとなった。近年のアウトドア志向や体験型観光志向、健康志向や家族志向等の観光ニーズを的確に把握し、グラウンドゴルフのふる里公園とのタイアップ、豊かな自然と美しい景観との調和を図りながら、農産物や海産物等を含め、広域的かつ総合的に、滞在型の観光の形成を促進していく必要がある。また、宿泊施設の整備や美しい海を活かした新しい観光施策に取り組む必要がある。

② 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

ア 交通通信体系の整備

道路交通網は広域化する社会において、産業経済、生活活動に欠くことのできない基盤である。とくに道路整備は地域開発や振興、経済活性化にとって重要な要素を持ち、生活交通、産業交通、地域交通などそれぞれの目的に対応した広域的で総合的な道路網整備が必要である。区域内の生活道である町道整備は、地域住民生活に必要不可欠なものであり、年次的かつ計画的に改良や新設を進めていく。

平成15年3月には待望の高規格道の山陰道青谷・羽合道路が開通した。圏域を越えた経済交流、文化交流を促進し地域活性化の動脈として、その通行量は日ごとに増加している。

イ 情報化の推進

平成2年には区域全域に防災行政無線設備を整備し、緊急時の情報伝達等に大きな効果を発揮してきた。平成11年度には農村多元情報システムを導入し、地域情報等の迅速な伝達発達を含め、同報FAXや音声告知機も整備し行政情報サービス提供の体制を整備している。さらに、NTT公衆回線網を使用して地域住民のインターネット業務の実施も平成15年度から開始した。

情報化の推進は、今や欠かせない生活環境基盤の一つである。高度情報化は日進月歩の勢いで進展し、今や国をあげて電子自治体の実現が推進されているが、光ファイバーによる万全なセキュリティ確保に立った高度情報化構想（FTTH）の推進を全町的に図り、より高度な情報サービス提供を住民に向けて図っていくとともに、国内外に向けた地域情報の積極的な発信に努める。

ウ 地域間交流の促進

都市、近隣町との住民相互の交流拡大は、文化や経済を始め地域全体の活性化に直結し、地域間の交流を促進することで将来的な定住促進を生み出すことにもなり、都会と地方、山間部と漁村、国内や海外といった生活環境の違いを超えて、幅広い視点に立ち積極的に「人」

「物」「文化」等の交流を図っていく。そのための交流施設整備と既存施設の有効活用を図り、各種イベントや各種体験事業を通じて交流機会の提供を図る。

③ 生活環境の整備

住民が安全で安心して暮らせる地域づくりは、町づくりの根幹であり行政の最重要課題であるが、そのためにもまず生活環境の整備を図る必要がある。

水道水の安定供給、下水道の整備、消防防災体制の充実強化、道路交通網の整備はもとより、環境保護や保全の推進、保健福祉の拡充や住環境整備等、住民生活に快適さをもたらすための必要諸施策を推進していく。

時代の変革とともに激しく変わっていく住民のライフスタイルや住民要望を的確に把握し、ふさわしい生活環境を整備していく必要がある。

豊かな自然環境の保護保全に努めるとともに、美しい景観と防災に配慮した開発と、安全で快適、さらに調和の取れた環境整備を図る。

④ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

若年層の流出や少子化、出生率の低下等によって依然として過疎化の進行には歯止めがかからず、さらには一人暮らし老人や高齢者のみの世帯の増加が著しい。高齢となっても健康的で生きがいを持って老後が過ごせるよう、また、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、総合的に連携を密にしながら保健・医療・福祉施策を行う。

障害を持った人たちが自立を目指し積極的に社会参加できるよう、施設整備はもとより、地域社会の環境整備を進めていく。また、家庭に閉じこもりになりがちな障害者を地域全体で支えていく体制の整備が必要である。

児童福祉については、次代を担う健全な子供たちの育成を図っていくためにも、地域全体で子育てを支援する環境づくりに努めるとともに子育て支援体制の整備や多様化する保育ニーズに対応できるサービスの提供、小学校との連携強化等、子供を産み育てやすい環境づくりを進める。また社会的に児童虐待が大きな問題となっていることから、保護者の子育てを孤立させず、地域全体で子育てする意識の醸成を図り、相談体制を充実強化していく。

⑤ 医療の確保

高齢化の進展や疾病構造の変化、情報の氾濫等によって、人々の健康への関心は大きく高まり医療需要はますます増大し多様化してきた。「自分の健康は自分で守る」という基本原則のもとに、各種検診の受診率向上を図り、疾病の早期予防と早期発見、早期治療に積極的に取り組んでいるが、さらに健康教育や健康相談等を繰り返し実施していくことで、住民の健康づくりに対する意識向上を図るとともに、各種検診結果をもとにした住民個々に適したフォロー体制を強化していく。

一方、本区域内における医療機関体制は不十分な状態にあるため、開業医の理解と協力のもとに保健業務と医療との連携を深め、疾病予防に向けた取組みを推進していく。

また救急医療については、引き続き鳥取中部ふるさと広域連合事業の中で整備拡充を図る。

⑥ 教育の振興

ア 教育の振興

地域の活性化推進には、物の豊かさだけでなく人づくりが大切な要素である。時代に適応した意識を醸成した住民が、地域活性化や自立促進のための原動力となり、そのためにも学校教育や社会教育、生涯学習の推進が重要施策となる。

学校教育は、心身の発達に応じて人間形成に必要な想像力や自主性、創造性を身につけ、地域の将来を担う人間性豊かな人材育成を図るために最も重要である。

教育内容や教育施設の充実に努めながら、現在行っている総合学習や体験学習の充実、情報化、国際化に十分に適応し対応できる子供たちの育成を図る。また、学校施設は、単なる文教施設にとどまらず、地域社会の中心的施設として重要な役割を担っていくものであり、住民の交流や地域の教育活動の拠点として広く活用する必要がある。とくに、少子化に伴う空き教室の利活用については、地域住民への開放や社会教育の場としての提供等を含め、検討していく必要がある。

一方、社会教育については住民の多様なニーズに対応するため、中央公民館や図書館を拠点とした生涯学習を推進し、住民の要望に十分応えるべく学習機会の充実を図る。

また、スポーツ活動の振興を図るため、体育施設の整備充実を図り指導者の育成確保に努める。

イ 集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備

平成16年度には待望の図書施設しおさいプラザとまりがオープンし、読書活動推進だけでなく中央公民館との連携によって社会教育や文化活動、生涯学習等の拠点施設となった。町内図書館をネットワーク整備し、図書サービスの向上を図っていく。

小学校空き教室や活性化センター、漁村センター、あるいは各地区公民館や集会施設等の利活用を図り、地域住民に身近な施設での社会教育等の振興を図る。

体育施設の中には老朽化の著しい施設もあり、再整備や屋外体育施設の整備を進めるとともに、指導者養成やスポーツ人口の増加を図っていく。

⑦ 地域文化の振興等

先代たちが築き上げてきた伝統や文化は、住民にとって大きな財産であり誇りである。長い歴史を将来に守り伝え、次代に引き継いでいかななくてはならないが、若年層の減少、少子化等により伝統文化の継承が困難となりつつある。

伝統文化や生活文化の振興に、高齢者の長年の経験や知識を活かし積極的な社会参加や生きがい推進と結び付けながら、子供たちの郷土愛の醸成、地域の誇りの創出等へと発展させていかななくてはならない。また、優れた景観や重要な歴史的史跡等の保存や活用を図る。

⑧ 集落の整備

従前の本区域の集落形態は、大別して農業集落と漁業集落とに区分されてきたが、近年では就業構造や世帯構成等が大きく変化し、今ではその区別はつけにくくなっている。

しかし、相互扶助等の伝統的な集落機能は全体的に希薄となったものの、典型的な農漁業

集落については依然として継承されている。

海岸線の漁業集落においては住宅が密集し駐車スペースもなく、住環境は必ずしも快適とは言えず、若者の流出の大きな要因の一つでもある。このため、利便性の高い快適な住宅環境の整備促進を図り、人口流出を防止するとともに、U・J・Iターンによる定住の促進を図る。

⑨ その他地域の自立促進に関し必要な事項

本区域である旧泊村は、グラウンドゴルフの発祥地として全国的にその名を広めたが、その拠点施設であるグラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」には県内外からの来園者で連日賑わい、開園以来11年で公園利用者数は70万人を突破したものの、近隣に類似施設が次々に開設されるようになると、利用者数は年々減少してきた。

この公園は標高80mの位置に整備されており、年間通して日本海からの厳しい風を受けることから「風」を活用した施設整備を検討した結果、平成14年に公園内に風力発電設備を1基設置した。

公園のイメージアップと自然エネルギー活用促進に力を入れる村づくりの新しいシンボルとして、その効果は予想を上回るほどであり、折りしも国をあげた地球環境問題対策として自然エネルギー、新エネルギー等の本格的な利活用が取組まれるようになったことから、この風力発電設備は鳥取県1号機として、内外の注目を集めている。

このことから、いち早く地球環境への取組みを始めた区域として、自然エネルギー、新エネルギーの積極的な利活用促進について、年次的かつ計画的に一層の推進を図る。

⑩ 土地利用

湯梨浜町は総面積が77.94km²であり、このうち過疎とみなされる本区域は2割に満たない14.53km²である。このうち7割近くが山地丘陵で平地は極めて少ない。土地利用の状況は農地20.9%、宅地3.8%、山林・原野55.4%、道路・河川公共用地等のその他が19.9%等となっている。

土地の利活用は、住民のための限られた資源であることや、生活及び生産に順ずる諸活動の共通の基盤であるということを前提におかなくてはならない。公共福祉を最優先し、自然環境保全を図りながら地域の自然的・経済的・文化的条件を配慮し、健康で文化的な生活環境を確保していくことが重要である。また、土地の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的な利活用を図り、さらには食料の安定確保に十分に対応できることを基本として進めていく必要がある。

農用地や原野、宅地等の相互の土地利用の転換については、自然生態系や周囲の土地利用状況等を考慮しながら、慎重な配慮のもとに計画的に実施していかなくてはならない。

(5) 計画期間

この後期自立促進計画は、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5ヵ年間とする。

2 産 業 の 振 興

① 農 業

(1) 現況と問題点

湯梨浜町における過疎とみなされる本区域の農業の主要指数は、次の表のとおりであり、平成12年では農地約127haを基盤に231戸の農家によって営まれている。このうち専業農家はわずか24戸であり、兼業農家については第1種兼業が44戸、第2種兼業163戸で、梨を中心に米・そ菜の複合経営である。1戸あたりの農地面積は0.55haという兼業零細経営であり、農産物の価格低迷の影響もあって経営の安定が図られていない。

農家戸数は昭和50年には404戸で、そのうち専業は11.9%に当たる48戸であったが、平成12年においては農家戸数、農地面積ともに半減している。とくに樹園地耕作面積を見ると36%にまで激減し、主要作物の生産指数では昭和50年度の梨生産量が1,760tであったものが平成12年度では944tにまで落ち込んだ。農家の梨栽培離れに起因する減少であり、逆にその他野菜としてほうれん草等のそ菜類の生産量は増加を見せている。ハウス栽培の普及によるものである。

農業就業者数も30年間で半減し、昭和50年には661人であったものが平成12年には304人となっている。1人当たりの耕作面積では昭和50年と平成12年を比較しても大差はなく1人約0.46ha程度であるが、1戸当たり耕作面積を見ると0.74haだったものが0.55haとなっている。また、農家1戸当たり生産所得額では昭和50年には1,374千円であったが、30年後の平成12年には約半額の797千円となっている。

後継者不足や農業離れ等によって就業者の高齢化はますます進み、今後においても耕作放棄地が継続的に発生するなど、農村活力の低下が懸念される。

基幹産業である農業を活性化させるために、近代的農業経営の推進を鋭意的に推進していく必要がある。区画整理や基盤整備を実施し、圃場にあっては全農地の4.5割程度が整備済みである。就業者の高齢化の進展を考慮しながら、機械化営農や収益性の高い農業の育成指導、さらに集落営農組織の育成強化等、従来どおりの個別経営体を中心とした農業から脱皮を図る必要があり、また、より一層の農地の流動化・利用集積を行い農地の高度利用を推進していく必要がある。

農業の主要指数

区 分	単 位	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年
農 家 戸 数	戸	404	381	359	305	273	231
専 業	戸	48	63	51	30	34	24
第 1 種兼業	戸	195	142	122	100	82	44
第 2 種兼業	戸	161	176	186	175	157	163
農 家 就 業 者 数	人	661	611	669	466	430	304
耕 地 面 積	ha	300	303	287	231	175	127
田	ha	102	101	86	82	70	53
畑	ha	81	66	66	55	42	32
樹 園 地	ha	117	136	135	94	63	42
農 業 粗 生 産 額	百万円	1,205	1,003	878	1,025	1,030	620
農 業 生 産 所 得	百万円	555	367	299	400	380	180
農家一戸当耕地面積	ha	0.74	0.80	0.80	0.76	0.64	0.55
農家一戸当生産所得	千 円	1,374	963	833	1,311	1,392	797

(農林業センサス、鳥取県農林水産統計年報)

主要作物の生産指標

区 分	昭和55年度		昭和60年度		平成 2 年度		平成 7 年度		平成12年度	
	作 付 面積等	生産量	作 付 面積等	生産量	作 付 面積等	生産量	作 付 面積等	生産量	作 付 面積等	生産量
米	ha 79	t 290	ha 68	t 310	ha 60	t 263	ha 58	t 302	ha 50	t 255
梨	ha 124	t 2,270	ha 123	t 2,900	ha 81	t 2,050	ha 65	t 1,390	ha 38	t 944
ブロッコリー	ha —	t —	ha 2	t 12	ha 7	t 46	ha 4	t 26	ha 2	t 8
す い か	ha 42	t 1,250	ha 18	t 810	ha 19	t 661	ha 15	t 510	ha 12	t 466
キ ャ ベ ツ	ha 9	t 264	ha 9	t 254	ha 5	t 139	ha 8	t 268	ha 2	t 52
その他野菜	ha 33	t 699	ha 23	t 483	ha 15	t 360	ha 12	t 252	ha 13	t 222
豆 類	ha 3	t 4	ha 4	t 6	ha 4	t 5	ha 1	t 2	ha 2	t 4

(鳥取県農林水産統計年報)

(2) その対策

ア 優良農地の確保

1 基盤整備済農地等

本区域内の水田は、6地区78haのうち57haが整備済み、11.5haが整備予定であり、基盤整備が順調に進んでいる。機械化営農の導入や推進、農地流動化の促進による集約的農業経営体の育成や農業所得の増大に結びつけ、安定的な農業経営を支援する。

2 遊休農地（不耕作農地）

区域内の遊休農地は、田20ha、畑・樹園地等が45ha、合計65haが存在し、そのうち農用地区域内のものは、水田3ha、畑5ha、樹園地15haあり、この農地について、利用権の設定・農作業受委託等による一層の流動化を促進させ、土地の有効活用を図る必要がある。

3 農地造成

1) 老木園・廃園の再開発

本区域内の樹園地の多くは傾斜地で営まれており、立地条件から機械化の導入もスムーズに進まず厳しい作業を強いられている。これが、就業者の高齢化や担い手の減少によって梨栽培の撤退を招き、生産量や品質の保持等、農業の発展を阻害している要因となってきた。

そのため、「おさゴールド」への品質改良・改植を計画的に行い、併せて小規模単位の園地改良を行う必要がある。

2) 小規模農地造成

山陰道青谷・羽合道路整備に伴う残土処分地約6haを、農地としての有効利用を図る一方、農免道路沿線の原野等を開発し、集団化・効率化を促進しながら作付面積の拡大を図る必要がある。

3) 農業公社の設立

従来の家族経営（個別経営体）を補完する目的で流動化・利用集積を促進させるため、農地保有合理化法人（農業公社）を設立し、円滑な農地利用を行う。

4) 農地の多目的利用

都市住民との交流、あるいは農業体験を通じたりフレッシュ効果・農業に対する理解を深めてもらう手段として、市民農園の開設や児童農園の開設を行い、自然とのふれあいを通じて豊かな人間形成の場としての空間を提供する。

イ 生産体制の確立

1 基幹的担い手群の育成

本区域内の農業従事者数は前ページ資料のとおり年々減少しており、昭和50年には661人であったものが、平成12年には304人と半減した。第1次産業の就業人口は352人であり、そのうち農業従事者は約86%を占めているものの、その8割以上が60歳以上となっている。

農業の担い手の高齢化が進むに従い、兼業化も進展し、農業労働力の減少が顕著となっていく現在、今後とも農業を基幹産業として振興していくために、「基本構想」に沿った認定農業者・基幹的農業者の育成、農用地の利用集積、農業経営基盤の強化を図り、継続的に基幹的担い手群の育成確保に努める。

2 農業後継者の育成

地域農業のリーダーとなる優れた農家の育成には、女性農業従事者の各種研修会等への積極的な参加参画の推進は大きな原動力となり、農業の活性化への起爆剤にも直結する。

青年就業者については経営改善支援センターを窓口にし、新規就農や担い手育成事業等の事業を有効に活用し、農地の確保、資金面での援助、営農技術の習得等、積極的な推進を図る。

3 農業生産組織（集落営農）の充実強化

集落での合意形成を図り、各種事業への取り組み、農地の利用調整、農作業受委託の斡旋、機械の共同利用等、集落の連携を密にし効率的な土地利用型農業の確立を図る。

4 販売促進の確立

従来型の都市市場への販売網の拡充を図る一方、直売所の設置等による「地産地消」を行い、より安全で新鮮かつ安価な農作物を安定的に消費者に提供する。

また、施設園芸を振興し消費性向に即した低農薬野菜や有機野菜、野菜予冷库の活用を図る。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	土地改良事業（基盤整備促進事業） 区画整理 11.5ha 整地工・排水工等 道路工 暗渠排水・換地等	湯梨浜町	
	(4) 地場産業の 振興	施設園芸づくり事業補助 ビニールハウス 1.5ha 県1/3 町1/6 用地整備 5ha	鳥取中央 農協泊支 所	
		地域再生事業 用地取得 7ha 異産業交流施設整備 1棟	湯梨浜町 鳥取中央 農協泊支 所	

② 林業

(1) 現況と問題点

本町における過疎とみなされる区域内の森林面積は、区域全体総面積のうち38%を占めており、そのうち民有林が91%を占めている。しかし、林業従事者はなく、健全な森林づくり、林業の活性化にはほど遠いものがある。

近年、森林の価値が見直されてきたが、土地の保全や水資源のかん養、生活環境の保全、あるいは海洋資源の増殖など森林が持つ多面的機能を十分に理解し、造林の推進や森林保全を図っていく必要がある。

また、区域内には、未利用資源として竹林の存在があるが、多くの竹林は手入れがされていない状態で、山林の荒廃化が心配される。

石脇・筒地地区において、竹炭窯を活用した活動が平成11年度から始まり、その技術の確立と普及が求められている。

《森林面積》

区 分	昭和60年				平成 2 年				平成12年			
	総面積	国有林	公有林	民有林	総面積	国有林	公有林	民有林	総面積	国有林	公有林	民有林
総 面 積	ha 742	ha	ha 38	ha 708	ha 747	ha	ha 41	ha 706	ha 755	ha	ha 65	ha 690
人 工 林	376				397				344			
天 然 林	322				282				337			
そ の 他	42				68				74			
人工林率	% 53.9	%	%	%	% 58.5	%	%	%	% 45.7	%	%	%

(2) その対策

ア 造林の推進

全般的に森林に対する意識が低く、森林の荒廃が目立つため、鳥取県中部森林組合、県造林公社において行う造林や保育（保安林）の推進を図る。

イ 除間伐の促進

森林巡視員による本区域内における山林のパトロールを継続して行い、民有林における適期の除間伐を促進する。

ウ 保安林の整備

各種の保安林が指定されており、安全で潤いのある暮らしを送る上で重要な役割を果たしている。

しかし近年の保安林は、その指定目的のみならず森林空間の利用等公益的機能の高度発揮が強く求められており、こうした保安林を対象に地域特性を生かした整備を図るとともに、保安林機能の維持・向上を図る。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	多目的保安林再整備事業 枯木除去・伐採 3 ha 下刈・造林（広葉樹） 3 ha 保育	湯梨浜町	

③ 水産業

(1) 現況と問題点

水産業は、区域内の中央部に位置する第2種漁港を中心として営まれ、沿岸漁業で小型底びき網・刺網を主幹漁業とし、これらと釣漁業との組み合わせが標準的パターンであり、回遊性魚類を対象とした零細な漁業を営んでいる。近年では定着性魚類の減少、資源の枯渇、回遊魚が不安定のために漁獲量は減少している。

これらの対策として、従来から人工魚礁の設置と種苗放流により水産資源の確保に努めているが、今後もより一層の漁場整備や資源の維持培養を強力に推進していく必要がある。

また、漁業従業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻な問題となっている現在、漁業生産基盤の整備を図るとともに、担い手・後継者の育成が急がれる。

さらに、漁港は第10次漁港整備長期計画に入り、漁港も整備され、今後は県中部の中核拠点としての有効利用が望まれる。

《漁業就業者》（漁業センサス）

（単位：人）

区 分	合 計	男 計	15～29歳	30～39歳	40～59歳	60歳以上	女 計	備 考
昭和48年	132	126	11	26	61	28	6	
昭和54年	121	115	10	15	59	31	6	
昭和58年	109	102	4	6	67	25	7	
昭和63年	78	74	0	7	40	27	4	
平成5年	74	70	0	3	33	34	4	
平成10年	62	62	1	0	21	40	0	
平成15年	46	46	0	0	7	39	0	

《漁業種別漁獲量》（港勢調査）

（単位：t）

区 分	合 計	小型底 びき網	その他 の刺網	いか釣	その他 の 釣	その他 の延縄	地曳網	船びき網	その他 の漁業 種 類	備 考
昭和48年	679	171	150	31	8	0	0	0	319	
昭和54年	460	180	145	24	16	0	0	9	30	
昭和58年	330	53	189	24	8	0	0	5	51	
昭和63年	323	42	161	22	5	0	0	8	85	
平成 5 年	233	25	130	4	11	0	0	5	58	
平成10年	278	58	117	38	4	0	0	3	58	
平成15年	482	13	416	19	13	0	0	0	21	

《経営体階層別経営体数》（漁業センサス）

（単位：経営体）

区 分	計	漁 船 非使用	漁船操業（トン）					小 型 定置網	地曳網	海 面 養 殖	備 考
			無動力船	動力船 1 未満	1 ～ 3	3 ～ 5	5 ～ 10				
昭和48年	95	7	4	16	39	28	1	0	0	0	
昭和54年	86	0	1	30	19	35	1	0	0	0	
昭和58年	86	1	0	32	17	36	0	0	0	0	
昭和63年	75	0	0	17	12	34	0	11	1	0	
平成 5 年	65	0	0	21	10	32	0	1	0	1	
平成10年	60	1	0	15	12	31	1	0	0	0	
平成15年	48	1	0	8	8	30	0	0	0	1	

(2) そ の 対 策

ア 資源の開発と保護

1 栽 培 漁 業

漁獲量は、沿岸の定着魚や回遊魚等の資源の枯渇によって減少の傾向にある。漁業資源の安定確保が望まれるが、鳥取県栽培漁業センターと鳥取県水産試験場の優れた技術の協力や援助を得ながら、魚介類の種苗放流事業を推進し、資源の維持培養を図るとともに、本区域の漁業にあった新しい水産資源の開発研究に努める。

2 養殖・畜養

漁業者の出漁日数は、年間90～200日程度であり、自然条件に大きく左右され、漁業経営

は不安定なものとなっている。

このため、年間を通じて安定した漁業経営を図るため組織、事業基盤の強化と併せ、畜養施設等の整備を進めていく必要がある。

イ 漁業生産基盤の整備

1 漁場の整備開発

年次的かつ計画的に種苗放流事業等を実施し漁業資源の増殖を図っているが、効果が顕著に現れないのが現状である。

このため、人工魚礁の設置・増殖場の造成等を行うことにより、沿岸域における漁場の整備を進め、漁業資源の安定確保を図る。

2 漁港の整備

泊漁港は、長期計画による新港建設が進められている。この整備計画とタイアップした親水防波堤の整備等、漁港関連事業等により、漁港の有効利用・管理・漁業の就業方法等を踏まえた近代化を促進し、漁港機能の充実を図る。

また、石脇地区及び小浜地区についても漁港整備を進めていく必要がある。

ウ 漁業経営体の確立

1 漁業関連グループの育成

現在、漁業青年経営者で組織する水産研究グループ等によって、新しい漁法の習得や技術向上を目指した研究活動が行われているが、今後はさらに、他地域の漁業者との交流を図りながら、鳥取県栽培漁業センター及び鳥取県水産試験場との協力のもとに、新しい漁業資源の開発や増殖を進めていくため、漁業後継者の育成と併せて、漁業関連グループの充実強化と新しい時代に対応できる組織づくりを進める。

2 漁業後継者の育成

泊小学校の総合学習の一環として実施されてきた水産教室等により、子供たちの漁業に対する理解を深めるための学習活動が行われている。地元の基幹産業である漁業の歴史や現状について子供たちが学ぶことにより、漁業への正しい理解や認識を深めてもらおうという主旨の学習である。

しかし、漁業の不安定な収入や操業状態等により、この水産教室等の学習が漁業への新規就業者の誕生等には結びついていない。

このため、鳥取県と連携して地域間交流・漁業体験事業等による啓発活動をより一層充実させるとともに栽培漁業・観光漁業等の推進と資源管理型漁業を確立し、漁業経営の安定・就業の場の確保を図り、Uターン・新規参入等に対応し得る環境づくりを進め、後継者の育成・確保を図る。

3 漁業協同組合の経営基盤の強化

漁業協同組合は平成15年に大型合併によって鳥取県漁業協同組合泊支所として新しくスタートしたが、漁協の経営基盤強化を図るため、活魚を中心とした付加価値の高い商品の出荷体制の整備を行う必要がある。

また、現在進行中の新港の整備に合わせ、渡船や釣り等の遊漁船による観光漁業も、新し

い漁業の振興策として具体的に計画を推進していく必要がある。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 水産業	魚礁設置事業 1,200空 m^3 2M×3M角	湯梨浜町	
		種苗放流事業 サザエ 10,000個/年 アワビ 20,000個/年	鳥取県漁業協同組合	
	(2) 漁港施設	地域水産物供給基盤整備事業 漁港修築事業負担金 第2沖防波堤 L=120m 550,000千円×0.075 =41,250千円	鳥取県	
	(3) その他	地方港湾整備 (石脇・小浜)	鳥取県	

④ 商工業

(1) 現況と問題点

ア 商業

本町における過疎とみなされる区域内の商業は、小売業が中心の家族従業員型及び兼業型商店が殆どで、その規模も零細・小規模なものが大半である。

また、消費者の消費ニーズの多様化及び個性化、消費者の行動範囲の拡大、あるいは情報化の進展等によって、近隣の大型店舗の利用増大や通信販売等の新しい消費スタイルが拡大し、本区域内での消費者の購買力は著しく低下している。消費者の流出等が、商業経営を極めて厳しい経営環境におき、店舗数は年々減少の一途にあるが、さらには商業者の高齢化による事業意欲の減退も課題となっている。

衰退傾向の商業の立て直しには、地元資源の農林水産資源やグラウンドゴルフ等を活かした独自性のある振興策が急務だが、そのためにも後継者の養成、育成が必要である。

イ 工業

本区域の工業は、縫製・建設関係が僅かにあるが、その大半が経営規模の小規模・零細で不安定なものが多い。家内工業的な下請けが多く、労働力の高齢化も課題となっている。さらに土木建設業の大半が公共工事の請負を中心としたもので、市町村合併等による再編や大規模な公共事業縮小等、従来の公共事業依存型経営を大きく見直しすべき状況となった。

また、交通の便は非常に良いものの平地が少なく、新たな企業立地は困難であり、工業近

代化を大きく阻んでいる。

(2) その対策

ア 商 業

本区域の商業振興策に重要なことは、地域に密着し特性や独自性、地域性を前面に出し、農林水産資源や観光資源等とのタイアップを図っていくことである。豊富で新鮮な水産物や農産物を、身近な地域住民に届けられる「地産地消」の取組みを図りながら、さらに共同店舗や駐車場、地域住民の憩いと交流の場を整備し、地域経済の集積を図る拠点づくりを進める対策が必要である。そのためにも特産品直売センターの整備等も具体的に検討しながら、従来の商法から抜け出し、人の流れを呼び込むように消費者の拡大を図る。

また、グラウンドゴルフや石脇海岸の「鳴り砂」等の観光資源を創意工夫をもって商業活性化に活かしていく必要がある。

イ 工 業

平地が極めて少ない立地条件を考えると、本区域においての企業の新たな誘致は非常に困難である。既存企業の経営状況を見ても、大半が零細・小規模な企業が多く、経営基盤も不安定で、急激に変化する社会情勢に対応しきれていない状況である。

こうした状況の中で、工業の活性化を図り地場産業の振興と雇用の拡大を図るためには、本区域内に点在するこれらの企業の合理的・近代的な環境整備を推進しなければならない。このため、既存企業の体質強化、生産性の向上、就業条件の改善を図る。

⑤ 観 光

(1) 現況と問題点

グラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」は、平成5年度にオープンして以来、グラウンドゴルフ愛好者をはじめ県内外からの多くの来園者で賑わってきた。開園11年目の平成16年7月には利用者数70万人を数え、一般の来園客を含めるとすでに100万人は超えているが、近年では県内に同種の施設が数多くできるに伴い、入り込み客数は減少傾向であった。

平成14年度には日本海からの風を有効活用しようと、鳥取県内初の風力発電設備1基を設置したが、これによって平成15年度の入り込み観光客数は前年比112%の伸び率を示した。

新しい村づくりのシンボルとして設置した風力発電設備は、本区域全体のイメージアップに大きくつながり予想以上の効果をもたらしたが、近隣においても大型規模での風力発電設備の建設が予定されており、今後においても「潮風の丘とまり」が高い集客力を保ち続けるとは考えにくい。

また、全国でも珍しい「鳴り砂」が広がる希少価値の高い海岸である石脇海水浴場は、平成13年に環境省によって「日本の水浴場88選」に選定されており、景観・水質・安全性・利便性等に優れている。しかし、レジャーの多様化と山陰特有の天候不順の影響を受けて安定的な経営状態を保つには至っていない。

今後、県内に先駆けてクリーンエネルギーの利用に着手したという利点を生かし、「ク

リーンエネルギーの里」]としてさらなるイメージアップを図ることにより、地区内の自然が生み出した財産である海水浴場・キャンプ場を県内外に周知啓発していくことが必要である。

併せて、海、山といった自然との調和をテーマに本区域内の観光施設の整備を進め、総合的なリゾート型レクリエーションゾーンを形成していかなければならない。

(2) その対策

グラウンドゴルフのふる里公園は、年末年始以外は年中無休とし、さらに5月から9月までの土・日曜日・祝日の開園時間を延長するなど、公園利用者の増大を図ってきた。また、グラウンドゴルフが屋外スポーツであることから雨天や冬場の利用が限定され、さらにグラウンドゴルフの愛好者の大半が高齢者であることから、季節的な利用者数の変動が大きい。

夜間照明施設の整備や送迎用車の運行など、来園者の利便性を考慮した施設改善が必要である。また、公園内での多種多様なイベントの実施や探検の森の再整備等、若い世代や家族向けの新しい公園活性化方策も急務である。

また、グラウンドゴルフのふる里公園、鳴り砂で知られる石脇海水浴場、磯釣りが楽しめる海岸、豊富な農林水産資源、内外から要望の多かった遊漁船の整備等、総合的な観光対策を図るとともに、本町内の東郷温泉・はわい温泉との連携を図り一体化したエリア的な観光宣伝、観光客誘致を展開していく必要がある。

《石脇海水浴場と公園の入り込み観光客数》

(単位：人)

区 分	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
石 脇 海 水 浴 場	24,700	22,000	20,000	26,900	22,300
潮 風 の 丘 と ま り	80,431	79,167	67,902	68,055	63,164
入り込み観光客数計	105,131	101,167	87,902	94,955	85,464

区 分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
石 脇 海 水 浴 場	17,650	19,150	15,500	13,400
潮 風 の 丘 と ま り	55,626	44,328	46,751	52,751
入り込み観光客数計	73,276	63,478	62,251	66,151

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 観光又はレクリエーション	グラウンドゴルフのふる里公園整備 ナイター照明10基	湯梨浜町	
		グラウンドゴルフ場送迎用自動車購入 10人乗り1台	湯梨浜町	
		グラウンドゴルフのふる里公園 「恐竜の森」再整備事業 音響効果設備設置 屋外音響設備1式 遊歩道屋根設置	湯梨浜町	
		石脇海水浴場環境整備 休憩施設(あずま屋)の設置 2棟 鳴り砂看板の設置 2枚	湯梨浜町	
		観光遊漁船整備 不要船利用 乗船場等整備	湯梨浜町 鳥取県漁業協同組合	
		石脇海水浴場宿泊施設整備 ロッジ5棟整備	湯梨浜町	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

① 道 路

(1) 現況と問題点

ア 幹線道路の整備

経済発展と住民の生活環境整備を図るには、都市圏との交通通信体系の適切な整備が絶対条件となる。湯梨浜町においては、高規格道路の山陰道青谷・羽合道路、東西に走る国道9号、南北に走り国道9号と接続する主要地方道倉吉青谷線を基幹道路とし、これらに接続する町道が町内を走り、集落や各施設等を結ぶ生活道であり連絡道としての役割を担っている。

平成15年3月に開通した山陰道青谷・羽合道路の利用によって、従来の交通形態は大きく変化した。町内の東西を走る国道の車両走行量は減少したものの、本町における過疎とみなされる区域の中央に位置する原地区にインターチェンジができ、その乗降車両は非常に多く、まさに鳥取県中部地区の玄関口とも言えることから、主要幹線の交差地として、地域経済発展の導火線としての期待が寄せられている。

本区域内の町道には、交差点事情や幅員構成が未改良、不十分なために円滑な道路利活用に支障をきたすものもあり、円滑な交通手段と安全走行及び経済交流の確保を図るためにも早急な整備が必要である。

〈1〉 国 道

本区域を走る国道は、海岸線に沿って東西に走る国道9号と山陰道青谷・羽合道路の2路線である。平成15年3月に一部供用開始された山陰道青谷・羽合道路は京阪神への入り口として経済発展と動脈としての整備が急ピッチで進められ、県内を東西に横断し将来的には米子市へ45分、鳥取市へ20分と交通事情が格段に改善されることが期待されている。

また、山陰道青谷・羽合道路の一部供用開始によって本区域を東西に走る国道9号の交通量が減少し交通混雑が解消された。

本区域の中央に設けられた山陰道青谷・羽合道路のインターチェンジは、国道9号と主要地方道とを交差し車両の乗降利用は非常に多く、鳥取県中部の玄関口となっている。

今後、集落と国道9号及び山陰道青谷・羽合道路へのアクセス道を整備していくことが、地域開発を進める上で大きな要素であり重要課題となる。また近年増加している国道に置ける交通事故・交通違反への対策も一体的に進めていく必要がある。

〈2〉 主要地方道

本区域内の主要地方道は、倉吉青谷線の1路線である。改良済みであるが車両通行及び歩行者のための安全対策が十分とは言えず、施設等の整備が望まれる。

〈3〉 一般県道

本区域を走る一般県道は2路線ある。その中の泊港線はJR泊駅から集落内（園、泊地区）

を走り泊漁港に至る道路であり、地域住民の生活に欠くことのできない路線であるが、改良率は極めて低く今後の改善整備が必要である。

泊絹見青谷線は、現在改良中であるが未改良区間の早期整備が望まれる。

〈４〉 町 道

町道のうち本区域内の町道は、次の参考資料のとおりであり、幹線道が11路線（１級町道５路線、２級町道６路線）で延長L＝9.6km、その他の区域内町道は61路線で延長L＝20.1km、合計総延長L＝29.7kmとなっている。これらの改良率は62.9%（規格改良済延長L＝18.7km）である。

また、車両通行不能は12%、交通可能であっても国・県道との平面交差が規格どおりになっている道路は数少なく、交通の安全性を欠いている。

とくに本区域の南側は大半を山地が占め、国道とJR山陰本線によって分断されているために狭いトンネルや隧道、線路踏切りによって接続されているが、交通の便は非常に悪く、町道の改良、整備も不十分である。

これらの状態をふまえ、本区域全体の道路網を見直し計画的に整備する必要がある。

《本区域内における町道整備状況》

（平成15年４月１日現在）

区 分	道路延長	改良延長	舗装延長	改 良 率	舗 装 率	備 考
一 級 町 道	6,248m	5,538m	6,003m	88.6%	96.1%	路線数 5
二 級 町 道	3,369	1,235	3,369	36.7	100.0	路線数 6
そ の 他 町 道	20,178	11,973	19,990	59.3	99.1	路線数 61
合 計	29,795	18,746	29,362	62.9	98.5	路線数 72

（道路施設現状調査）

イ 農 道

農業基盤の進捗にあわせて農道の整備もかなり進んできたが、その他の農道はほとんど未整備であり、農業の省力化・農地間の移動の安全かつ迅速化を阻害している。

ウ 集 落 道

極めて平地が少ない地理的環境から、本区域内の集落の大半が海岸線に沿って形成され、集落内の民家は密集し、集落内道路においては軽自動車の通行が精一杯といった非常に幅員の狭い道路が多い。

火災等の災害発生時等の緊急時において、緊急車両・救急車両等の進入が阻まれる恐れがある。早急な改善、改良が必要である。

(2) その対策

ア 幹線道路の整備

〈1〉 国 道

山陰道青谷・羽合道路、国道9号への町道タッチにおいて、円滑な交通機能が確保できるように、国と町とが一致協力して改善整備を促進する。また都市圏との経済・文化交流の促進を図り地元経済の発展を推進していくために、山陰道青谷・羽合道路のさらなる整備促進を強く要請する。

〈2〉 主要地方道

最も身近な倉吉市へのスムーズな連絡体系と経済流通の強化、沿線利用者のための道路照明灯や横断用信号機等の設置、生活環境改善をも含めた一体的な整備を促進する。

〈3〉 一般県道

良好な生活環境及び円滑な交通手段を得るため、町道網と協調しながら、整備促進していく。

〈4〉 町 道

本区域内の道路網を見直し、国・県道を含む他事業の道路計画も踏まえ、また良好な生活環境及び居住空間をも視野に入れて計画的に整備促進する。

イ 農 道

本区域内の農道整備は、農業生産の近代化や農産物の流通の合理化、農村生活環境の改善等に益する機能を配慮し、それぞれの目的にあった各種農道を計画的に整備拡充する。

ウ 集 落 道

集落間交通の利便性・安全性を確保しながら、災害緊急時においても安心して利用できる集落道の整備をおこなう。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体の整備	(1) 市町村道道路	原線（改良） L = 800m 歩道設置 W = 1.5m	湯梨浜町	
		長清寺線（改良） L = 520m W = 4.0 (5.0)m	湯梨浜町	
		船据場線（新設） L = 160m W = 5.5 (6.5)m 用地買収 1 式 補償費 1 式	湯梨浜町	
		泊園海岸線（改良） L = 200m W = 4.0 (5.0)m	湯梨浜町	
		一里浜線（改良） L = 1,100m W = 6.0 (14.5)m	湯梨浜町	
		石脇東屋敷線（改良） L = 500m W = 3.5～5.0 (7.0)m	湯梨浜町	

② 情報通信

(1) 現況と問題点

高度情報化社会の真っ直中であって、情報通信技術は日進月歩の勢いで発展し、情報に関する環境は急速かつ急激に変化してきた。産業、経済、生産、流通から文化、生活領域に至るまで、必要な情報はいつでもどこでも地球規模に渡って必要なだけ即刻入手できる情報通信サービスが浸透し、今や住民生活にとって高度情報ネットワークは必要不可欠なものとなっている。

本町においては町内全域に防災行政無線を開局し、行政情報、生産情報、防災情報等の各種情報の提供を行っているが、過疎とみなされる本区域においても平成2年度に全域にわたって整備した。また、平成12年4月からは本区域においても農村型CATVの放送を開始し、さらにこのケーブルを利用した音声告知機及びファクシミリが区域内のほぼ全世帯に設置し、生活・産業等において双方向の情報通信が可能になり、生活の利便性が向上した。

さらに、行政情報化を推進し行政事務の効率化と住民サービスの一層の向上を図るため高

度通信回線を活用し、公共施設間及び本区域を始めとする全域に情報通信ネットワークの構築を進め、情報の過疎地域が生じないように整備を図る。さらに統合型地理情報システム（GIS）も整備し、世界的な規模で情報収集・発信できる情報通信ネットワークの構築が急務である。

《区域内における防災行政無線の設置状況》

（平成16年4月1日現在）

区 分	種 類	細 別	数 量
防災行政無線 （親 局）	固 定 系 （広 報 伝 達）	屋 外 拡 声 受 信 局 戸 別 受 信 機	8局 905局
	移 動 系 （情 報 収 集）	車 携 型 無 線 機 携 帯 型 無 線 機	8局 10局

（2） その対策

- ① CATV施設、防災行政無線施設を有効利用し、「早くて・正確な」情報伝達を実施するとともに、本区域内に整備している双方向情報発信システムの有効利用を図る。
- ② 行政事務の効率化と住民サービスの一層の向上を図るため、行政機関相互及び住民とを高度通信回線網で整備し、高度情報ネットワークの構築を図る。また、統合型地理情報システム（GIS）の一層の整備を図り行政情報化を積極的に推進する。

（3） 事 業 計 画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事 業 内 容	事業主体	備 考
2 交通通信体の整備	(5) 電気通信施設等情報化のための施設	ブロードバンド化事業 公共施設間の光ファイバー敷設及び区域内のブロードバンド化	湯梨浜町	

4 生活環境の整備

① 水道施設

(1) 現況と問題点

本区域の簡易水道施設及び飲料水供給施設は、昭和33年から昭和61年にかけて区域内全域を順次整備し、現在では普及率が99%を超え、全国水準、県平均を上回っている。昭和59年から老朽化した送配水管の配管替えを進め、平成5年からは下水道事業の支障移転として、ほぼ全区域的に水道管の布設替えを実施。さらに平成10年度には緊急整備事業として泊簡易水道配水池を新設した。

また、平成15年度には宇谷地区に、平成16年度には小浜地区に、それぞれ配水池を新設し水量拡張事業を実施、漏水のない安全で安心できる水の安定供給に努めている。

しかしながら、生活様式の変化や多様化、下水道整備等によって水の需要は増加傾向にあり、水量確保及び水質保全のため水源の適切な管理や、取水ポンプ、配水池、送水管等の施設改善を図っていく必要がある。さらに、水質の悪化や取水ポンプの故障など緊急事態に対応するための施設整備や、的確な維持管理を行うため水道台帳の整備が急がれる。

また、地震などの災害時における施設耐震性向上や、災害状況を考慮した応急給水や速やかな復旧工事、さらに応援体制整備や資機材の備蓄など、万一の場合に十分に備えられる管理体制の整備と強化が必要である。

(2) その対策

年間を通して、より安全でおいしい水を住民に安定供給するため、水道施設の改善と維持管理に努めている。

将来的な町内水道施設等の広域化を視野に入れながら、計画的に維持補修に努めるとともに、次の対策を中心として、水量不足が懸念される地区についての施設整備改善等を図る。

- ① 災害等の緊急時に、迅速な対応策を講じる体制の強化と施設整備を図る。
- ② 筒地地区水道施設の水源等の再整備を図る。
- ③ 適正な維持管理を行うため水道台帳を整備する。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道事業 簡地地区水道施設の再整備、 調査・試掘・水源確保	湯梨浜町	
		水道台帳整備	湯梨浜町	

《水道使用量の推移》

年 度	年間排水量 (m ³)	年間有収水量 (m ³)	有収率 (%)	給水人口 (人)
平成11年度	339,169	333,989	98.5	3,125
平成12年度	350,274	330,104	94.2	3,129
平成13年度	349,478	324,454	92.8	3,119
平成14年度	345,614	320,699	92.8	3,076
平成15年度	343,099	313,126	91.3	3,105

② 下水処理施設

(1) 現況と問題点

生活環境の整備を図るため、平成4年度から区域内全域の下水道化を目指して農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水事業の三種類の事業により下水道整備を進めてきた。

農業集落排水事業は、平成7年に宇谷地区の施設供用開始を皮切りに、平成10年には石脇・小浜地区、特定環境保全公共下水道事業では原・園・泊地区において実施、また小規模集合排水事業は人口、世帯数の最も少ない簡地地区で平成11年度に事業実施した。その結果、特定環境保全公共下水道事業に一部、未供用区域を残しているものの、ほぼ100%に近い普及率となっている。

下水道整備には多額の予算を投入していることから、区域全家庭の加入こそが最大の事業効果が発揮される要件であり、今後も未接続世帯の解消を目指し、啓発活動を積極的に行いながら下水道接続の促進を図り、さらに区域内4箇所の終末処理場及び管路施設の的確な維持管理、運営を図っていくことが必要である。

(2) その対策

- ① 公共下水道における未供用開始区域の管路を整備する。
- ② 未接続世帯の解消を図るとともに、早期に全区域水洗化を目指し下水道への接続をより促進する。
- ③ 効率的で的確な施設の維持管理を行う。

《下水処理の状況》

(平成16年4月1日現在)

事業名	対象地区	使用開始年月	対象戸数	接続戸数	接続率
農業集落排水事業	宇谷	平成7年12月	戸 167	戸 164	% 98.2
	石脇・小浜	平成11年4月	144	141	97.9
特定環境保全 公共下水道事業	泊・園・原	平成9年4月	585	478	81.7
小規模集合 排水事業	筒地	平成12年4月	13	13	100.0

③ ごみの減量化と処理

(1) 現況と問題点

一般家庭から排出されるごみの量は年々増加しているが、分別収集の徹底、資源再利用の促進に力を入れ取り組んできた成果として、住民のごみ減量化に取り組む意識はかなり高まってきた。

生ごみ処理機の購入補助事業の実施、分別収集の手引きを作成し全世帯に配布、住民対象のごみ減量化推進の研修会の開催等、各種の取組みを展開しているほか、各地区ごみステーション設置の補助事業も年次的に行ってきた。区域内14地区のうち、すでに10地区について新たにごみステーションが設置され、地域住民自らの徹底した分別収集が推進されている。

各地区や子供会等の各種団体による「ほうきリサイクルセンター」の視察研修や、地域活動の一環として再生資源回収活動も活発に行われており、地域単位、あるいは住民個々のごみ減量化に対する意識の高揚が伺えるものの、こういった活動が必ずしも家庭から排出されるごみ量減少に結びついていないとは言えず、リサイクルの推進や分別収集等の啓発を繰り返し継続的に行っていく必要がある。

山地や海岸等への不法投棄、歩道や公園、広場へのポイ捨ても後を絶たず、環境汚染を招いている。住民有志の環境パトロール隊も組織され、漁港周辺を中心に美化活動を展開しているが、今後ますます分別の徹底とごみ処理の適正化、環境美化活動の推進、資源ごみの回収活動促進、リサイクル意識の啓発に努め、行政と住民が一体となったごみ減量化に取り組んでいかななくてはならない。

(2) その対策

ごみの分別やリサイクル活動が住民主体の活動となるよう、行政としての適切な指導と助言を行っていく必要がある。そのためにもごみ減量化やリサイクル活動情報、ごみ処理に要する経費負担等について、住民に周知啓発し正しい認識を深めてもらうとともに、地区単位での研修会や学習会を継続的に開催し、環境美化や環境保全、環境教育の徹底を図っていく。

① 再生資源回収の促進やリサイクルの推進を図る。

- ② ゴミの分別の徹底と減量化を図るため、ゴミ処理適正指導を強化する。
- ③ 環境美化活動の促進と啓発を図る。
- ④ ごみの不法投棄、ポイ捨てに対する取締りを強化する。
- ⑤ ごみの不法投棄やポイ捨ての現状、ごみ収集の実態を住民に認識し理解してもらうための巡回や巡視活動を推進する。
- ⑥ 各地区のごみステーション整備を促進する。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみステーション整備助成 未設置集落に整備	湯梨浜町	
		生ごみ処理機購入助成 購入助成1件2万円まで	湯梨浜町	
		不法投棄監視員・環境美化推進員設置（区域内の巡視） 1名	湯梨浜町	

④ 消防施設

(1) 現況と問題点

ア 防 災

本区域は、総面積の約7割を山地丘陵が占め、海岸付近まで段丘状に丘陵の迫った地勢にあるため極めて平地が少ない。海岸沿いに大半の集落が形成され、台風や集中豪雨等に起因する自然災害による被害を受けやすい危険箇所が非常に多い。

また区域中心部はとくに住宅が密集し、集落内の道路も極めて狭く日常的に車両通行にも支障をきたし、万一の災害発生時の避難・救急・消火等の対応が大きな課題となっている。災害を未然に防ぎ住民の安全性確保が急務である。

災害の未然防止には、日常的に迅速かつ正確な防災等に関する情報伝達が必要であり、災害発生時には、その被害を最小限に食い止めるため地域の状況を正確に把握し、迅速で適切な情報を地域住民に伝達しなくてはならない。

住民の生命財産を守るために、平成2年度には防災情報無線施設を開局したが、防災資器材の確保や整備、充実を計画的に図っていく必要がある。

また、災害発生時の迅速な避難誘導や速やかな情報伝達に、地域住民の果たす役割は非常に大きい。高齢者や障害者、乳幼児や病人等のいる世帯を正確に把握し地理的にも詳しい地域住民だからこそ、災害時の初期活動が期待できることから、地区組織を自主防災組織と位置づけ、防災意識の向上や防災対策の情報提供を始め、組織の体制充実と育成を図っていく必要がある。

さらに、地域内の避難誘導案内表示板の設置や避難場所の確認等、行政との連携を十分に深めていくことが大切である。

今後、さらに防災業務を効果的に推進していくために、住民一人ひとりの防災意識の高揚と防災知識の普及を図り、防災体制の強化、充実を図っていく必要がある。

イ 消 防

本区域内の世帯の住宅構造は木造建築が大半であり、限られた平地に住宅が密集する地域が多く、万一の火災発生時の消火活動に大きな不安を抱えている。さらに住宅密集地内の道路は非常に幅員が狭く消火活動が制限され、大火災発生 of 危険な要素を多分に含んでいる。

このため、日ごろから地域住民に対する防火意識の高揚を図り、万一、火災が発生した場合の初期消火や避難等の迅速な対応ができるよう研修の実施も必要である。同時に、地域住民で組織される自主防災組織の育成や体制強化も重要であり、一層、推進していかなくてはならない。

また、地域住民の防火意識、防火知識の徹底はもとより、万一の火災発生時に十分な消防活動に対応できる消防自動車の整備や生活道路の整備が重要課題である。

消防体制は、広域常備消防である羽合消防署が消防救急業務の拠点となっているが、区域内独自の消防力は現在 2 分団27名の団員で組織している。近年、団員数は、定数32名を下回った状態が続いており、新規団員の確保が課題である。また、昼間在住団員が減少しており、初期消火に重要な役割を果たす消防団の昼間の緊急出動体制に不安がある。自主防災組織の強化に併せて、中高年の自主消防隊組織編成等も具体的に考慮すべき時期だと考えられる。

《消防力の現況》

(1) 消防用施設

(平成16年 4 月 1 日現在)

管轄集落	消 防 機 械			消 防 水 利		備 考
	手引動力	小型動力	ポンプ自動車・バイク	消 火 栓	防火水槽	
小 浜	台	1 台	ポンプ自動車 2 台 バイク 3 台	7 基	2 基	
筒 地		1		5	2	
石 脇		1		24	4	
泊				41	3	
園		1		35	4	
原		1		26	1	
宇 谷		1		37	5	
合 計		6	5	175	21	

(2) 消防団員

(平成16年4月1日現在)

団 長 名	副 団 長 名	分 団 別		備 考
		分 団 名	実 団 員 数	
手石浩之	浜岡俊哉	第1分団	13名	定数32
		第2分団	12名	

(2) その対策

ア 防 災

- ① 総合的な災害対策の基本となる「地域防災計画」を指針とし、災害に強い安全な地域づくりを推進するため、総合的な防災対策の強化に努める。
- ② 防災行政無線を活用し、迅速かつ正確な防災等に関する情報を伝達するとともに、避難誘導経路や避難場所等の周知徹底を図る。
- ③ 防災資機材の備蓄、整備、充実を図る。
- ④ 住民の防災意識高揚と防災知識の普及に努めるとともに、自主防災組織等の体制の充実を図る。

イ 消 防

- ① 予防査察、消火器の普及、点検等によって地域住民の防火意識の高揚を図るとともに、広域常備消防との連携を密にし火災被害の軽減に努める。
- ② 防災行政無線を活用し、迅速かつ正確な情報の伝達を図るとともに、非常備消防組織等により初期消火に努める。
- ③ 消防水利の再点検を行うとともに、水利の確保、防火水槽の整備を図る。また団員の訓練を重ね、機動力ある充実した消防団組織を確立する。
- ④ 火災予防と初期消火の知識の普及に努め、地域における防火意識と自主防災組織の育成強化を図る。
- ⑤ 消防自動車の整備を図る。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
3 生活環境の整備	(4) 消防設備	消防ポンプ自動車（CD-1型） 2台 更新	湯梨浜町	

⑤ 公 営 住 宅

(1) 現況と問題点

若者定住対策を重要課題と位置づけ、年次的かつ計画的に公営住宅の建設整備を進めてき

た。現在、区域内には県営の住宅1団地18戸の他、公営住宅2団地12戸、特定公共賃貸住宅13戸、そして地域定住賃貸住宅12戸を有しているが、そのいずれも入居されている。とくに、平成14年度建設の地域定住賃貸住宅は若者向けの間取りと家賃設定のため、入居者募集と同時に満杯となるほどに好評で、定住対策に大きな効果をもたらしている。しかし、公営住宅の一部には老朽化が見られ、改修、改善の必要も生じている。

区域内集落の多くが住宅密集地であり、宅地は極めて狭く自家用車の駐車スペースも限られており十分な住環境とは言えない。平成15年3月に山陰道青谷・羽合道路が開通し原地区にインターチェンジができたことから、まさに本区域が鳥取県中部の玄関口となった。鳥取市や倉吉市、米子市等への通勤車両のインター利用が非常に多く、周辺での住宅建設を望む内外からの声がますます増加している。

核家族化の進行も相まって、増加する住宅需要に対応できる用地整備と住宅建設が必要である。

(2) その対策

景観や採光、日照、通風などの環境を考慮し、交通の利便性や情報化、安全性等を十分に考慮した住宅用地の整備を図り、若年層、高齢者、障害者等、あらゆる人々の要望に応えられる住宅建設を計画的に進めていく。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(5) 公営住宅	若者定住促進町営住宅の建設 鉄筋コンクリート造 2棟30戸	湯梨浜町	
	(6) その他	公共施設のバリアフリー化整備 中央公民館泊分館エレベーター設置等	湯梨浜町	

《公営住宅の設置状況》

	団 地 名	建築年数	戸数
県営住宅	泊港団地	H 7	18
町営住宅	園やよい団地	S 60	4
	石脇団地	S 62	2
		S 63	4
		H 元	2
	特定公共賃貸住宅浜山団地	H 7	4
		H 8	2
		H 9	2
		H10	2
		H11	3
	地域定住賃貸住宅みなと団地	H15	12

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

① 社会福祉

(1) 現況と問題点

わが国は、高齢化の急速な進展により平成27年には人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になると言われている。湯梨浜町における本区域内の高齢化率は、平成16年度当初では27.6%に達した。全国平均値は19.0%、鳥取県平均が23.4%であることから、高齢化の急速な進展が容易に理解できる。今後ますます高齢化が進展し、一人暮らし老人や高齢者だけの世帯の増加、寝たきりや認知症症状など、なんらかの介護を必要とする高齢者の増加も予測される。また介護を要する期間の長期化も避けられない課題ともなっている。

平成12年度には介護保険制度が始まった。旧泊村では、従来から福祉施策の基本姿勢を「村は一つの家族」という理念のもとに、住民個々の顔が見える福祉施策、在宅介護福祉を基本に、保健と福祉、医療が連携した総合的なサービスの提供体制整備を図ってきた。さらには、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康的で生きがいのある老後を、住み慣れた地域や家庭で過ごせるように支援する介護予防事業を重要施策と位置づけ実施してきた。こうした基本姿勢を湯梨浜町においても引き継ぎ、すべての高齢者を行政と地域が一体となって支えていこうという理念に沿って高齢者福祉施策を展開している。

その成果として、本区域内における要介護認定者数は、制度開始当時から増減幅に大きな変動がなく、施設入所者数も介護保険事業計画で見込んだ人数を下回っている。こうした在宅福祉、在宅介護、高齢者の生きがい対策に取り組んできた結果として、旧泊村では平成15年度からの介護保険料を引き下げることにつながったものと言える。

《高齢者等がいる世帯の状況・国勢調査》

(単位：世帯・%)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総 世 帯(A)	866	860	859	851	909
高齢者のある世帯(B)	407	450	493	559	572
比 率(B/A)	47.0	52.3	57.4	65.7	62.9
高齢者単独世帯(C)	32	39	56	72	87
比 率(C/A)	3.7	4.5	6.5	8.5	9.6
高齢者夫婦世帯(D)	39	51	56	70	83
比 率(D/A)	4.5	5.9	6.5	8.2	9.1

注1) 高齢者単独世帯とは65歳以上の一人暮らし高齢者世帯をいう。

注2) 高齢者夫婦世帯とは夫婦のいずれか又は両方が65歳以上である世帯をいう。

《要介護者等の状況》

(単位：人)

区 分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
在 宅(A)	102	88	85	91	92
要 支 援	9	10	13	14	4
要 介 護 1	25	33	29	32	32
要 介 護 2	19	11	16	13	13
要 介 護 3	19	8	8	9	9
要 介 護 4	11	10	9	10	11
要 介 護 5	19	16	10	13	13
施 設(B)	28	28	22	28	29
介護老人福祉施設	11	14	12	13	13
介護老人保健施設	15	12	10	14	14
介護療養型医療施設	2	1	0	0	0

また、障害者、高齢者、子供たちや妊産婦にも、全ての人にとって快適で安全に暮らせる地域社会の基盤整備が急がれるが、公共施設だけでなく各地区公民館や集会施設のバリアフリー化を早急に進める必要がある。高齢者を始め、あらゆる人々にとって憩いの場となるこうした身近な施設は、楽しみながら介護予防や機能回復訓練、生きがい対策に直結し、さらには障害者の社会参加、自立促進を促す拠点ともなる。より使いやすい施設整備に向けた改善を進めていかなくてはならない。

作業所は、障害者の残存機能を生かし機能回復訓練にもつながり社会参加の場として、大変重要性が高い。保健福祉センター内の小規模作業所利用者は、開設当初を上回っており、その機能を十分に活かしていくためにも施設の拡充整備の必要がある。

すべての住民が一つの家族だという理念のもとに、行政と地域住民が十分な連携体制のもと、健康的で安心して暮らせる福祉の地域づくりを進めていかなくてはならない。

(2) その対策

本区域では、保健福祉の拠点となる保健福祉センターを平成9年度に整備した。住民の求める福祉サービスを速やかに提供するとともに、家庭と同じ温かさの感じられる福祉サービスを提供する拠点施設と位置づけたものだが、介護保険制度の開始とともに、介護サービスの提供施設を併合することとなった。

「老人保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の目標達成を念頭に置き、在宅福祉、在宅介護、生きがい対策の充実を基本にした施策の推進を図りながら、住民個々に適した福祉サービスを進めている。

- ① 高齢者ができる限り介護を必要としないよう、介護予防と生きがい支援事業を積極的に実施し在宅福祉の充実を図る。

- ② 介護が必要となった高齢者に対し、適切な介護サービスを提供する。
- ③ マンパワー確保を図るため、ボランティア活動を支援するとともに育成する。
- ④ 福祉事業等の情報周知を図るとともに、高齢者や障害者が相談しやすい体制を整備する。
- ⑤ 高齢者や障害者が地域活動に参加しやすい環境づくりを進める。
- ⑥ 高齢者や障害者の閉じこもりを防止するため、各地区公民館や集会施設を活用しながら仲間づくりの輪を広げていく。
- ⑦ 在宅福祉を推進するため、在宅環境整備のための支援事業を推進する。
- ⑧ 高齢者や障害者の社会参加や生きがい支援につながる雇用の促進を図る。
- ⑨ すべての人々が快適で安全で安心して暮らせる地域環境の整備を図る。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 高齢者福祉施設	グループホーム整備 木造1棟	湯梨浜町	

② 児童福祉

(1) 現況と問題点

国をあげた大きな社会問題である少子化は、本区域においても極めて重要な課題の一つである。若者流出や女性の社会進出、結婚に対する意識の変化、高額な教育費等、さまざまな要因によって少子化が進展する現状にあるが、近年の積極的な若者定住対策が徐々に効果をあげてきた。

0～14歳までの若年者比率では、平成14年度末には14.8%と県内町村平均の13.2%を大きく上回り、旧泊村としては5番目に比率が高いという結果であった。年次的・計画的に実施してきた若者定住対策の成果があると考えられる。

安心して子供を生み育てられる環境づくりこそが、若者定住対策の基本であるとして、平成7年度及び9年度には区域内2箇所の保育所を全面移転改築し、充実した施設設備を整えた。保育所を子育て支援の拠点と位置づけ、子育てに関する相談や情報発信、地域に密着した保育所運営を進めている。しかし、常に温かくおいしい給食を園児に提供するため保育施設内に給食調理室を設置しているが、食材を安全に保管し衛生上の不安を解消するために空調設備整備が急がれるなど、施設改善も必要となっている。

また、働く保護者の支援策として、保育時間の延長や一時保育の実施、土曜日午後の保育、特別保育事業としての世代間交流等、保育の充実を第一としてきたが、さらに保護者や家庭の保育ニーズを的確に把握し、適切な保育内容を充実していく必要がある。保育所未入所児とその保護者のための子育て支援センターも立ち上げた。保育所が子育て支援の拠点となるべく、より一層の充実を図っていかなくてはならない。

保護者が昼間仕事などのために不在しがちな家庭の子供に、健全で安全な遊び場を提供す

る放課後児童クラブを開設している。さらには、ファミリーサポートセンターを設立し、働く保護者の子育て支援に力を入れている。子供たちの休日における地域活動や健全育成の観点においても、児童福祉、社会教育、学校、地域、家庭での総合的な施策として検討していく必要がある。

(2) その対策

子供たちが健やかに生まれ育つための環境整備は、活力ある地域づくりの重要な柱である。家庭・保護者・保育所・学校そして地域全体が連携し、児童福祉の充実と健全育成の充実を図っていく必要がある。そのためには、時代に適応した子育ての支援策や健全育成のための要望を、家庭や地域からの確に把握していく体制を整備していかななくてはならない。

また子供たちが何を考え、何を求めているのか、子供たち自身の声に耳を傾ける窓口を持つことも必要である。

- ① 保育内容の充実を図りながら、保育所が地域の中で子育ての拠点となるよう地域に密着した保育施設づくりを目指す。
- ② 保育所を中心として、子育てに関する情報発信や情報提供、相談窓口の体制整備など、若い保護者の子育て支援を推進する。
- ③ 各地域内に活用しやすい公園や広場を整備するとともに、交通面を含め安全な環境づくりに努める。
- ④ 特別医療費助成制度を推進し、乳幼児の医療費助成を行う。
- ⑤ 保護者の要望などを適切に把握しながら、そのニーズに十分応えられる総合的な児童福祉施策を推進していく。
- ⑥ 小学校の空き教室や保育所の空き部屋を活用し、地域の子育て支援の場とする。
- ⑦ 子育てを孤立化させず、地域全体で支えられる体制を整備するとともに、社会問題となっている児童虐待を未然に防止するためにも子育ての相談窓口を整備する。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 児童福祉施設（保育所）	保育所調理施設空調設備整備 冷房設備設置 あさひ保育所 わかば保育所	湯梨浜町	
	(4) その他	高齢者住宅改良助成	湯梨浜町	
		保健、医療、福祉ネットワーク整備事業 在宅介護支援センター連携機能強化（介護支援の情報提供や体制の充実を図るもの）	湯梨浜町	
		福祉バスの購入 1台28人乗り	湯梨浜町	
		生活支援ハウス運営事業	湯梨浜町	
		生きがい活動支援通所事業	湯梨浜町	
		在宅介護支援センター運営事業	湯梨浜町	
		子育て支援センター整備事業 専任職員配置 アドバイザー配置	湯梨浜町	
		ファミリーサポートセンター事業の拡充	湯梨浜町	
		児童虐待防止ネットワーク整備事業 専任相談員配置 相談窓口の整備	湯梨浜町	

6 医療の確保

① 医 療

(1) 現況と問題点

本区域内の開業医は、平成14年4月に開設された歯科診療所と、内科・小児科専門の診療所のみである。この内科・小児科専門の診療所は、医師が夜間も常駐する体制になく、緊急時には圏域中心地の倉吉市まで救急搬送される状態を余儀なくされている。また隔日診療の状態から全日診療体制に近い状態とするために、平成6年度からこの開業医と医師派遣の委託契約を行うなど、医療体制の整備に苦慮してきたが、住民、とくに若い世代の多くは近隣の医療機関において受診しているのが現状である。

長年の課題であった医療体制の整備は、この医師派遣委託事業によって若干の改善がなされたものの、高齢化が急速に進展している現状にあっては、まだまだ不十分な診療体制であり、住民の不安感は依然として根強いものがある。

安心して日常生活を送り、高齢者にとっても不安のない生活基盤として、さらには安心して子どもを産み育てられる地域環境づくりの観点からも、医療体制の整備は急務中の急務であり、現状をさらに改善し地域の保健予防の中核機関としての運営が望まれる。

また、高齢者が住み慣れた地域で家族や地域の人々に支えられながら安心して暮らせるための在宅福祉・在宅介護の推進は、旧泊村から引き継いだ本町全体の福祉施策の基本であり、そのためにも過疎地域とみなされる本区域において、いつでも医療が受けられるという安心感が重要であり、医療システムの構築が急がれる。

公共施設を貸与して開設された歯科診療所は、泊小学校・中央公民館泊分館・保育所・保健福祉センター等の文教福祉施設の中心に位置していることから、多くの住民が気軽に受診しやすい条件下にあり、歯科診療と歯科保健の推進に大きく寄与している。しかしながら、歯科医が1名であり、鳥取市内に開業している診療所との兼務であるために隔日診療となり、住民にとっては不十分な診療体制であると言える。

医療費では、老人医療費、国民健康保険医療費ともに年々高騰し、老人保健事業会計、国保事業会計ともに極めて厳しい事業運営を強いられている。近年の特徴として、老人の低所得者層の増加、リストラ等による中途退職を余儀なくされ国保加入する無職者の増加、医療の高度化による医療費の高額化などがあげられ、今後ますます医療会計の財政運営が困難な状況が予想される。

住民の健康づくり、健康管理、健康増進を図るため、人間ドック検診を始めとする各種検診事業を積極的に実施し、疾病の早期発見と早期治療を促進しているが、これは、医療費抑制に直結した対策であり、今後ますます充実した検診内容と受診の促進を図っていく必要がある。また、保健指導・保健活動には前述した開業医の絶大な協力体制が得られており、今後、一層の連携を深めながら、住民の健康づくりを強く押し進めていかななくてはならない。

(2) その対策

本区域内に直営診療所の開設や医療機関を新規に誘致、整備することは極めて困難な状況から、歯科医を含めた開業医の、さらなる協力と理解を得ながら現状を改善し、医療体制の整備を進めなくてはならない。また緊急時における救急患者の受け入れを迅速かつ的確に行うため、鳥取中部ふるさと広域連合を中心として救急医療体制の拡充を促進する。

保健活動の基本として各種検診事業に力を入れ取り組んでいるが、旧泊村施策として平成2年度から実施している短期人間ドック検診事業は、年間200人前後が受診、実施以来、述べ3,000人もの住民の疾病の早期発見と早期治療に効果と成果を挙げてきた。さらに平成12年度からは脳ドック検診も新たに実施し、住民の健康管理に大きな役割を果たしている。こうした各種検診事業をより効果的なものとするために、一人でも多くの受診を促していくことが必要であり、検診の実施時期や会場等に配慮し、啓発広報にも一層努力を行い積極的な展開を図る。

また、検診事業に欠かせないのが受診後の結果をもとにした専門医や保健師のフォローであり、開業医との連携を密にしながら生活指導・栄養指導といった日常的な保健活動を、一層、積極的に進めていく。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) その他	短期人間ドック検診事業 年間200人	湯梨浜町	
		脳ドック検診事業 年間50人	湯梨浜町	
		保健医療委託事業	湯梨浜町	

② 保健予防活動

(1) 現況と問題点

住民の健康増進を目標に各種事業を積極的に実施してきた成果として、「自分の健康は自分で守る」という住民自身の意識や自覚の高まりと同時に、健康づくりに対する関心も深まってきた。これらは、多くの住民が健康づくり事業に気軽に参加できるよう地域巡回など、参加しやすい工夫を積み重ねてきたことによる成果であり、さらには、住民個々の状態や症状に合わせながら、継続して経過や効果を見極めてきた取り組みの成果といえる。また、専門医による検診結果の分析や栄養士、保健師による生活指導等によって生まれた住民との信頼関係が、大きな要素となっていることは言うまでもない。

超高齢化社会にあって、今後は疾病軽減策にとどまらず、老後の「生きがいづくり」も保健活動の主軸と位置づけ、健康的に老後を過ごすために、疾病予防と生きがい対策を組み合わせた健康づくり施策を展開していかなくてはならない。

そのためにも、高齢者を始めすべての住民への保健予防情報等を提供していくとともに、

気軽に生活相談や指導助言できる体制を拡充していくことが求められる。

(2) その対策

住民個々の健康状態を的確に把握し適切な保健指導等を実施しながら、その状態や症状の変化、効果や課題をもとに、次のステップにつながる事業を展開していくことが重要である。個々の健康データを作成管理し保健活動に活かしていくことで、より住民に密着した健康づくり事業を目指すことができる。また、一人でも多くの住民が参加しやすい事業とするため、各地区公民館を活用したり夜間の開催を計画したりするなど、画一的な事業内容ではなく楽しみながら気安く気軽に参加し健康づくりや健康増進につながっていくような事業となるよう、一層の工夫を凝らしていくことが求められる。

疾病予防を目的とした従来の保健活動を拡大し、自立促進や長年の経験、知識を活かしながら生きがいづくりや社会参加、社会貢献を目指していく事業へと発展させていくことが大切である。

さらに、開業医の理解と協力を得ながら、保健活動に地域医療を連携させ、より充実した健康教育や健康増進対策等を展開し、保健予防活動の拡充を図る。

③ 機能訓練

(1) 現況と問題点

平成9年度に開所した保健福祉センターには、機能訓練室を備えている。脳卒中後遺症や加齢等によって心身の機能が低下した人を対象に、身体機能の低下予防や残存機能の発揮、回復、増進を図っている。

脳卒中の後遺症等によって心身機能が著しく低下すると、治療が終了した後は寝たきり状態になる例が多いものだが、早期に適切な機能回復訓練を継続して受けることで、ある程度までの回復が見込まれ、社会参加も社会復帰も十分に可能となってくる。

保健福祉センターの機能訓練室は、こうした治療終了後のリハビリを気軽に楽しみながら継続して行うことができる施設であり、社会参加の一步となる施設である。

また、保健福祉センターを拠点としながら、身近な各地区公民館等を活用して地域の人々と一緒に楽しくリハビリできる事業も積極的に展開している。こうした機能訓練事業を身近な場所で身近な地域の中で実施することにより、家庭の中に閉じこもらせず、さらには家族や地域に、疾病の後遺症や加齢等による心身機能の低下に対する正しい認識や理解を生む効果がある。

各地域の公民館や集会施設に機能回復訓練につながる機材や備品を設置し、気軽に楽しみながら、そして継続してリハビリができる十分な環境整備を進める必要がある。

(2) その対策

各地区の公民館や集会施設に機能回復訓練に必要な機材や備品等を整備し、気軽に楽しみながら継続的に機能訓練ができる環境を整える。また、本人、家族にとどまらず広く地域住民を対象とした機能訓練のための学習会や研修会等も行い、機能回復訓練が身近な健康対策、保健活動に直結する事業であるという意識を深めてもらう。

7 教育文化の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

1 小学校教育

泊小学校は昭和62年度に全面移転し、自然豊かな環境の中に木の香りが溢れ日本瓦屋根という新しい校舎を建設した。子供たちが、均等かつ安心して教育が受けられるよう充実した施設整備を図ったが、築後17年が経過し各所に補修の必要性が出てきた。

1学年2学級を想定した施設は、人口減少及び少子化等に伴って児童数が減少し、建築当初は266人だった児童数も、平成12年度には203人に、平成16年度では176人にまで減少し、どの学年も1学級にとどまっている。

しかしながら、年次的かつ計画的に取り組んできた若者定住対策が僅かずつ成果を見せ、出生率も向上し、0～14歳までの若年層が総人口に占める割合は平成15年度末においては14.5%で県内町村平均を大きく上回ってきたことから、小学校児童数も若干増加していく可能性も十分に考えられる。泊小学校の児童数及び学級数の推移では、平成21年度には児童数を172人と見込んでいる。

また、児童数減少により空き教室が生じているが、地域への開放や社会教育の場としての提供等を含め、開かれた学校施設を目指すためにも空き教室の有効活用を検討しなくてはならない。障害児の受け入れも十分に可能な学校施設とするために、バリアフリー化整備が必要である。

泊小学校では従来から総合学習に力を入れており、特色ある学校づくり事業、国際交流事業、勤労生産学習事業、体験学習事業等に取り組んできたが、より一層の推進を図り人間性豊かな元気な泊っ子の育成を進めていかななくてはならない。

また、読書離れが子供だけでなく社会全体の問題となっているが、現在、ボランティア団体による本の読み聞かせが行われている。その結果、子供たちの読書習慣が身につくなどの効果が見られるが、幼児期からの読書習慣を育てるためにも学校図書室の果たす役割は大きく、蔵書冊数を増やすなど新たな図書室の整備を進める必要がある。

《泊小学校 児童数及び学級数推移》

年度 区分	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
児 童 数	168人	176人	164人	175人	161人	170人	172人
学 級 数	6学級	6学級	6学級	7学級	7学級	7学級	7学級

2 中学校教育

湯梨浜町立北浜中学校は、昭和47年度に北条町・旧泊村・旧羽合町で実質統合して3町村組合立として設置された。平成7年度には北条町が分離独立し、さらに平成16年10月には旧泊村と旧羽合町が合併したことにより、新しく湯梨浜町立として再スタートを図った。組合立として設立した当初の生徒数は811人であったが、今では364人13学級となっている。

施設整備については平成9年度から10年度にかけて大規模改造を行ったが、一部老朽化した校舎の改修等の維持管理に万全を期す必要がある。

《北浜中学校 生徒数及び学級数推移》

年度 区分	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
生 徒 数	383人	357人	357人	336人	339人	334人	332人
うち旧泊 村生徒数	118人	97人	97人	88人	95人	91人	86人
学 級 数	13学級	13学級	11学級	11学級	11学級	10学級	11学級

イ 社会教育

1 社会教育

一人ひとりが生涯にわたって積極的に学習し、その個性を活かしながら生活していくことは、豊かな人間性と、心身ともに健全でたくましい人づくり、ひいては明るく豊かな地域づくりに必ずつながるものである。

人間は、どのような状況や環境にあっても、特性として必ず何かを学ぼうという意欲を持ち合わせており、それに十分に応えられる環境の構築が社会教育である。住民の生涯にわたる学習要求に応え、文化水準の向上を図るためにも、住民の学習意欲や要望を十分に把握し対応できるだけの体制や環境整備を進めていかななくてはならない。

長年の重要課題であった図書施設しおさいプラザとまりは、平成16年6月に社会教育や生涯学習の拠点施設である「しおさいプラザとまり」（公民館図書室の増築）として完成した。多くの住民が待望していた施設であり、連日、多くの利用者と賑わっているが、さらに内容の充実を図りながら生涯学習と文化活動等の拠点として発展させていく必要がある。また湯梨浜町立図書館や学校、保育所等との連携を深め、地域住民の憩いの場として親しまれる施設づくりを目指していく。

青少年の家は、とくに学校の長期休業期間中の利用が大半で、年間を通して青少年教育を中心とした利用ができる環境を作っていく必要がある。

2 社会体育

スポーツ・レクリエーション活動の振興は、健康増進と同時に住民相互の心の触れ合いや地域連帯意識の向上など、地域社会の形成に大きな役割を果たしている。

今後も住民すべてがスポーツに親しむことにより健康を保持し、併せて競技力の維持・向上を図るため、諸施設の整備や団体育成、指導者養成に努める必要がある。とくに野球場、テニスは体育協会、スポーツ少年団を中心に利用されているが、周辺の設備が不十分であり、住民の利便性を考慮した施設の充実が必要である。また、屋内スポーツで利用されている旧村民体育館及び第2体育館ともに老朽化しており、それに替わる屋内スポーツ施設の整備が必要である。

(2) その対策

ア 学校教育

1 小学校教育の振興

泊小学校は「潮風の中でたくましく」を教育理念とし、恵まれた自然の中で心身ともにたくましく心豊かな児童を育成していこうと、総合学習等の取り組みを展開してきた。

この総合学習は全国的にもいち早く取り組み、自然環境保護の体験学習として校内に小川や池を造ったり、牛や羊などの生き物の飼育を通して生命の大切さを学んだり、学校水田での稲作など生産活動を行うなど、保護者や地域住民の理解と協力のもとに心身ともにたくましい児童の育成に取り組んできた。

この理念に基づき、さらに充実強化を図るために自然とのふれあいを目的とした屋外教育環境施設の整備を進めていく。国際化時代に対応した教育として、従来から韓国との姉妹校交流を実施しているが、今後もさらに推進していく。

しかしながら、昭和62年度に全面移転によって新しく建築した学校施設は、築後、相当な年数が経過したことから各所に改修や改善を要する箇所が出てきたため、児童の安全性を確保するためにも早急な修繕等を行うとともに、痛みの激しいプールサイドの改修、さらには教育機器・教材等の整備を充実させ、より一層の教育効果の向上を図る。

また、給食調理室の空調設備を整備し、児童により安全な給食の提供を促進する。

障害児の受け入れを可能とするためにもエレベーターを設置するなど、バリアフリー化を進めていく必要がある。

2 中学校教育の振興

思春期にあり人間形成の上で最も重要な年代の中学生は、心身ともに大人に向かっている時期であり、自己を確立しようとする反面、多感で情緒不安定な一面を有し、中学校教育の占める役割や内容は、一層、重要視されてくる。

北溟中学校には教育相談員を非常勤勤務で配置しており、中学生の精神的な不安や悩みなどの相談・助言に当たっているが、今後も思春期にある心身の不安などを気軽に相談できる体制の整備を図っていく。また、中学校教育の環境整備は必要不可欠なものであり、教育内容の充実はもちろんのこと、技術棟、運動場等の改修、改善を行い生徒が安定した心で教育を受けることのできる教育の場づくりを目指す。

イ 社会教育

1 社会教育の振興

情報が氾濫し多種多様な課題が山積している現代社会にあって、社会教育・生涯学習の重要性がより再認識される時代となった。行政はもとより各種機関や団体、また家庭との相互協力や連携を強化し、社会教育・生涯学習の推進に努めていく。

長年の課題であった図書施設しおさいプラザとまりも実現し、中央公民館泊分館との密な連携のもとに社会教育、生涯学習の拠点施設と位置づけ、住民の学習意欲に対応し学習意欲の一層の高揚を図るため、情報提供や情報発信にも努めていく。

情報のネットワーク化、多様な学習機会の提供、学習相談体制などの整備・充実を進めていくが、既存施設の最大有効利用を図り、町内各施設や他市町等の施設、あるいは各地区公民館や集会所等との広域的な利活用を促進し、生涯学習を積極的に進めていく必要がある。

さらに、恵まれた自然環境を生かした野外活動等の充実を図り、心豊かな地域社会の形成に努める。

2 社会体育の振興

健康で生きがいのある町づくりを進めるためには、若者から高齢者にいたる幅広い年代へのスポーツの普及が大切である。そのため、町民へのグラウンドゴルフの普及はもとより、各年代層に応じて気軽に取り組める生涯スポーツの普及に努める。

また、既存の施設を有効活用するためにも利用者の利便性を第一とし、利用者の声を活かした使いやすい施設設備の整備を図り、さらに雨天でも多様な体育活動のできる屋内多目的スポーツ施設の整備を図る。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(2) 集会施設、体育施設等	スポーツ施設整備事業 屋内総合スポーツ施設の整備（スポーツクラブの活動拠点となるクラブハウス） 鉄筋、鉄骨、平屋 （一部2階建て）2,000m ² 野球場改修事業 野球場内野改修 照明施設整備 水道施設整備 泊小学校運動場照明施設整備	湯梨浜町 教委	
	(4) その他	プールサイドシート設置 小学校プールサイド滑り止めシート設置 A=300m ²	湯梨浜町 教委	
		特色ある学校づくり推進事業 泊小学校総合学習の充実 国際交流・勤労生産学習・水産教室等	湯梨浜町 教委	
		泊小学校単独校調理場空調設備設置 冷房設備設置 N=2基	湯梨浜町 教委	
		泊小学校バリアフリー化整備 ・エレベーター設置（3F） ・スロープ設置 ・校舎内段差解消	湯梨浜町 教委	
		中央公民館泊分館の耐震調査、補強工事	湯梨浜町 教委	
		図書資料購入整備 しおさいプラザとまり図書整備 2,000冊×5年間	湯梨浜町 教委	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

住民の生涯学習意欲の高揚とともに、文化に対する関心が年々高まっているが、残念ながら身近に芸術文化に接する機会が少ないのが現状である。

湯梨浜町文化団体協議会に属する本区域内の文化各団体は、あらゆる文化活動相互の協力や連携によって総合的な文化活動の展開を目指しているが、活動する住民の多くは中高年層が大半を占め、とくに若い世代の新規加入が見込めない状況にある。合併前の旧泊村において展開されてきた各種文化活動が合併の後も広く湯梨浜町内に浸透していき、その活動の輪や仲間づくりの輪を広げていけるよう、自主性を重視しながらも文化情報の提供や会場提供等の支援を図っていく。

また、古くから伝わる伝統文化は、これら文化団体や地域住民によって傳承されているが、若年層の流出等により次代への継承が困難となりつつある。伝統文化を守っていくためにも後継者育成が急務であり、指導者の養成とともに若い世代への継承に努める必要がある。

区域内の文化財や遺跡は郷土の長い歴史と伝統に培われてきた貴重な文化遺跡であり、積極的にその保全と活用を図る必要がある。

(2) その対策

今まで守り継がれてきた伝統文化や芸能を保存・継承するため、伝統文化・芸能の指導者だけでなく担い手も育成し、その積極的な活用を図る。また、本区域にある貴重な文化財や遺跡等についても、その保護と活用を図っていく。

現在、歴史民族資料館には古い漁具や生活用品を展示している。古くから交通の要所であり漁業の村として栄えてきた旧泊村漁業の歴史を物語る、貴重かつ希少価値の高い資料等を保存展示しており、案内表示の整備やバリアフリー化を進めながら幅広い活用を促進するための再整備を図る。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設 その他	文化財の保護整備事業 指定文化財の保護 周辺環境整備 案内説明看板設置 パンフレット作成	湯梨浜町	
	(2) その他	歴史民俗資料館の再整備 バリアフリー化整備 音響効果設備整備	湯梨浜町	

9 集 落 の 整 備

(1) 現況と問題点

湯梨浜町における本区域の集落は、以前は7集落で構成されていたが、新規宅地造成や住宅建設等により数年の間に新規に2集落増え9集落となった。しかし、若年層の流出による人口減少や高齢化に歯止めがかからず人口構成に不均衡を生じている集落もある。このため、相互扶助等伝統的な集落機能が低下する傾向も見られ、広範囲での集落機能再構築を図る必要がある。

また住宅の密集や、集落内の幅員が極めて狭い道路等による防災面に不安のある集落もあり、安心して住める地域社会の形成を進めていく必要がある。

さらに、集落内には空き家が増え、中には廃屋となったものもあり地震や強風等災害発生時には瓦が飛び散るなどの危険な状態を招いており、空き家対策が大きな課題となってきた。

(2) そ の 対 策

地域社会を形成する集落の再整備は、高齢化や少子化が進展する現状にあって非常に不可欠で急務な施策である。道路・水道・下水道・情報化・公園・広場等の諸施設の整備を含めた新規宅地造成を行い、若者流出の防止とU・J・Iターンによる定住者受け入れにも十分に対応できる集落整備を進める。

また既存の集落は、とくに防災面を考慮した集落整備を行う。

中山間地に位置する小集落については、生産機能や生活機能が維持・保持できるために、増え続ける空き家の利用促進を図る。とくに空き家の利活用については、所有者の意思確認を元に、集落ごとの現状を把握し、入居希望や購入希望者等に対応する。

(3) 事 業 計 画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事 業 内 容	事業主体	備 考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	宅地造成 第3期分譲宅地造成事業 20戸分譲	湯梨浜町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

平成16年10月に誕生した湯梨浜町は、合併前旧3町村の特性である「温泉」と「名産の梨」、「海岸」をそれぞれ「湯」「梨」「浜」という文字になぞらえ命名された町である。旧3町村の持ち味が新しい町の誕生後も、末永くその名に生き続けるわけだが、この湯梨浜町における過疎と見なされる本区域は、白砂青松と貴重な「鳴り砂」、古い歴史を誇る漁業の、まさに「海の村」である。

この区域中心部には、グラウンドゴルフ発祥地としての拠点施設であるグラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘」があり、平成5年度のオープン以来、県内外からの来園者で連日賑わってきた。平成16年7月には70万人を突破し、利用料金の不要な一般来園者を合わせると、すでに100万人を超え、この区域における大きな観光施設ともなっている。

しかし、この公園はグラウンドゴルフのプレーが主目的であるために、今ひとつ集客力に欠け、さらには近隣に類似施設ができてきたことから年々来園者数が減少していたが、平成14年度に公園内に風力発電設備1基を設置した。公園の景観にマッチし鳥取県内1号機でもあることから、来園者数の減少を食い止めるだけでなくかなり増加し、風力発電設備の主目的である公園のイメージアップ、魅力ある地域づくり、そして自然エネルギーの利活用、住民の環境教育に大きな効果をもたらしている。

県内初の風力発電設備に代表されるように、自然エネルギーを利活用し地球環境保全に積極的に参画し省資源・省エネルギー推進に取り組む地域としてのイメージは、これからの本区域の自立促進に大きく役立ち、不可欠な要素となっている。

今後においても、継続的に計画的に自然エネルギーの有効活用を地域づくりの鍵と位置づけ推進を図る必要がある。

(2) その対策

日本海に面した本区域は、とくに冬場には厳しい北西の風が吹き付けることから、この風を有効活用した風力発電設備はまさに地域環境にマッチした自然エネルギーであり、その相乗効果は大きく、今後においても計画的に設置に取り組んでいくものである。

さらに平成14年度から年次的に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を公共施設の消費電力に供給しているが、さらに計画的に未設置の公共施設への活用を進めていく。

風力や太陽光等の新エネルギーを有効に利活用し一体化することによって、新エネルギーゾーンとしてエリア化し、環境対策や環境保全に積極的に取り組む地域づくりを前面に押し出した地域活性化を推進し、本区域の自立促進につなげていく。

(3) 事業計画（平成17年度～21年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業内容	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	新エネルギーの確立	太陽光発電設備の設置 保健福祉センター 1基40kW	湯梨浜町	
		風力発電機設置 原地区 1基	湯梨浜町	
		新エネルギーゾーン整備 教育・福祉・文化施設一帯を新エネルギーゾーンとし、消費電力を新エネルギーで供給 配電線等の接続	湯梨浜町	
		環境教育普及啓発事業 普及啓発用広報物の作成 2,000部 ビデオ・DVDの編集100本	湯梨浜町	
		民生用小型風力発電システム導入 地域協議会の設立 集落単位での新エネルギー活用の促進、省エネルギーの推進	湯梨浜町	

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る 過疎地域自立促進計画（後期計画）

参 考 資 料

- 1 事業計画（平成17年度～平成21年度）
- 2 年度別事業計画（平成17年度）

1 事業計画（平成17年度～21年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年度区分					備考
					17	18	19	20	21	
1 産業の振興	(1) 基盤整備	土地改良事業（基盤整備促進事業）								
	農 業	区画整理 11.5ha 整地工・排水工等 道路工 暗渠排水・換地等	湯梨浜町	266,000	200,200	22,000	43,800			
	林 業	多目的保安林再整備事業 枯木除去・伐採 3ha 下刈・造林(広葉樹) 3ha 保育	湯梨浜町	2,828	328	1,000	500	500	500	
	水産業	魚礁設置事業 1,200空 ³ 2M×3M角	湯梨浜町	24,000				24,000		
		種苗放流事業 サザエ 10,000個/年 アワビ 20,000個/年	鳥 取 県 漁業協同組合	1,160	232	232	232	232	232	
	(2) 漁港施設	地域水産物供給基盤整備事業 漁港修築事業負担金 第2沖防波堤 L=120m 550,000千円×0.075 =41,250千円	鳥 取 県	206,250	41,250	41,250	41,250	41,250	41,250	
	(4) 地場産業の振興	施設園芸づくり事業補助 ビニールハウス 1.5ha 県 1/3 町 1/6 用地整備 5ha	鳥取中央 農 協 泊 支 所	26,750	8,750	4,500	4,500	4,500	4,500	
		地域再生事業 用地取得 7ha 異産業交流施設整備 1棟	湯梨浜町 鳥取中央 農 協 泊 支 所	170,000		60,000	50,000	30,000	30,000	
	(8) 観光又はレクリエーション	グラウンドゴルフのふる里公園整備 ナイター照明10基	湯梨浜町	60,000			60,000			
		グラウンドゴルフ場送迎用自動車購入 10人乗り1台	湯梨浜町	5,000		5,000				
		グラウンドゴルフのふる里公園 「恐竜の森」再整備事業 音響効果設備設置 屋外音響設備1式 遊歩道屋根設置	湯梨浜町	30,000		30,000				
		石脇海水浴場環境整備 休憩施設（あずま屋）の設置 2棟 鳴り砂看板の設置 2枚	湯梨浜町	10,000		1,000	4,500	4,500		

(単位：千円)

自立促進 施策区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
					17	18	19	20	21	
		観光遊漁船整備 不要船利用 乗船場等整備	湯梨浜町 鳥 取 県 漁業協同 組 合	5,000			5,000			
		石脇海水浴場宿泊施設整備 ロッジ5棟整備	湯梨浜町	40,000		20,000	20,000			
	(9) その他	地方港湾整備 (石脇・小浜)	鳥 取 県	15,000			5,000	5,000	5,000	
小 計				861,988	250,760	184,982	234,782	109,982	81,482	
2 交 通 通 信 体 の 整 備	(1) 市町村道 道 路	原線（改良） L＝800m 歩道設置 W＝1.5m	湯梨浜町	70,000	40,000	30,000				
		長清寺線（改良） L＝520m W＝4.0（5.0）m	湯梨浜町	90,000				60,000	30,000	
		船据場線（新設） L＝160m W＝5.5（6.5）m 用地買収 1式 補償費 1式	湯梨浜町	104,300				61,000	43,300	
		泊園海岸線（改良） L＝200m W＝4.0（5.0）m	湯梨浜町	50,000	15,000	15,000	20,000			
		一里浜線（改良） L＝1,100m W＝6.0（14.5）m	湯梨浜町	400,000			100,000	150,000	150,000	
		石脇東屋敷線（改良） L＝500m W＝3.5～5.0（7.0）m	湯梨浜町	370,000		20,000	150,000	100,000	100,000	
	(5) 電気通信 施設等情 報化のた めの施設	ブロードバンド化事業 公共施設間の光ファイ バー布設及び区域内のブ ロードバンド化エリア整 備	湯梨浜町	390,000			390,000			
小 計				1,474,300	55,000	65,000	660,000	371,000	323,300	
3 生 活 環 境 の 整 備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道事業 筒地地区水道施設の再整 備 調査、試掘、水源確保	湯梨浜町	81,250	1,250	80,000				
		水道台帳整備	湯梨浜町	5,291	5,291					
	(3) 廃棄物処 理施設 ごみ処理 施設	ごみステーション整備助成 未設置集落に整備	湯梨浜町	1,300	900	400				
		生ごみ処理機購入助成 購入助成1件2万円まで	湯梨浜町	1,200	800	100	100	100	100	

(単位：千円)

自立促進 施策区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
					17	18	19	20	21	
		不法投棄監視員・環境美化 推進員設置1名	湯梨浜町	250	50	50	50	50	50	
	(4) 消防施設	消防ポンプ自動車 (CD-1型) 2台 更新	湯梨浜町	38,560	19,280		19,280			
	(5) 公営住宅	若者定住促進町営住宅の建設 鉄筋コンクリート造 2棟30戸	湯梨浜町	495,000			40,000	150,000	305,000	
	(6) その他	公共施設のバリアフリー化 整備 中央公民館泊分館エレ ベーター設置等	湯梨浜町	30,000			30,000			
小 計				652,851	27,571	80,550	89,430	150,150	305,150	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設	グループホーム整備 木造1棟	湯梨浜町	10,000		10,000				
	(2) 児童福祉施設 保育所	保育所調理施設空調設備整備 冷房設備設置 あさひ保育所 わかば保育所	湯梨浜町	2,128	2,128					
	(4) その他	高齢者住宅改良助成	湯梨浜町	5,766	1,766	1,000	1,000	1,000	1,000	
		保健、医療、福祉ネットワーク整備事業 在宅介護支援センター連携機能強化（介護支援の情報提供や体制の充実を図るもの）	湯梨浜町	60,694	12,694	12,000	12,000	12,000	12,000	
		福祉バスの購入 1台28人乗り	湯梨浜町	20,000		20,000				
		生活支援ハウス運営事業	湯梨浜町	30,637	6,637	6,000	6,000	6,000	6,000	
		生きがい活動支援通所事業	湯梨浜町	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		在宅介護支援センター運営事業	湯梨浜町	30,130	6,130	6,000	6,000	6,000	6,000	
		子育て支援センター整備事業 専任職員配置 アドバイザー配置	湯梨浜町	1,000	200	200	200	200	200	
		ファミリーサポートセンター事業の拡充	湯梨浜町	4,017	1,217	700	700	700	700	
		児童虐待防止ネットワーク整備事業 専任相談員配置 相談窓口の整備	湯梨浜町	814	14	200	200	200	200	
小 計				195,186	36,786	62,100	32,100	32,100	32,100	

(単位：千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
					17	18	19	20	21	
5 医療の確保	(3) その他	保健医療の確保	湯梨浜町	7,550	2,350	1,300	1,300	1,300	1,300	
		短期人間ドック検診委託	湯梨浜町	27,586	5,586	5,500	5,500	5,500	5,500	
		脳ドック検診委託	湯梨浜町	13,853	4,253	2,400	2,400	2,400	2,400	
小 計				48,989	12,189	9,200	9,200	9,200	9,200	
6 教育の振興	(2) 集会施設、 体育施設等	スポーツ施設整備事業 屋内総合スポーツ施設の整備 (スポーツクラブの活動拠点となるクラブハウス) 鉄筋・鉄骨・平屋 (一部2階建て) 2,000m ² 野球場改修事業 野球場内野改修 照明施設整備 水道施設整備 泊小学校運動場照明施設整備	湯梨浜町 教 委	420,000		300,000	100,000	20,000		
	(4) その他	プールサイドシート設置 小学校プールサイド滑り止めシート設置 A=300m ²	湯梨浜町 教 委	3,000		3,000				
		特色ある学校づくり推進事業 泊小学校総合学習の充実 国際交流・勤労生産学習・水産教室等	湯梨浜町 教 委	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		泊小学校単独校調理場空調設備設置 冷房設備設置 N=2基	湯梨浜町 教 委	2,000		2,000				
		泊小学校バリアフリー化整備 ・エレベーター設置 (3F) ・スロープ設置 ・校舎内段差解消	湯梨浜町 教 委	40,000		40,000				
		中央公民館泊分館の耐震調査、補強工事	湯梨浜町 教 委	20,000		5,000	15,000			
		図書資料購入整備 しおさいプラザとまり図書整備 2,000冊×5年間	湯梨浜町 教 委	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
小 計				515,000	6,000	356,000	121,000	26,000	6,000	

(単位：千円)

自立促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
					17	18	19	20	21	
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化 振興施設 その他	文化財の保護整備事業 指定文化財の保護 周辺環境整備 案内説明看板設置 パンフレット作成	湯梨浜町 教 委	5,000		2,000	3,000			
	(2) その他	歴史民俗資料館の再整備 バリアフリー化整備 音響効果設備整備	湯梨浜町 教 委	3,000		2,000	1,000			
小 計				8,000		4,000	4,000			
8 整備集 落の	過疎地域集落 再編整備	宅地造成 第3期分譲宅地造成事業 20戸分譲	湯梨浜町	90,000				90,000		
小 計				90,000				90,000		
9 その他地域 の自立促進 に関し必要 な事項	新エネルギー の確立	太陽光発電設備設置 保健福祉センター 1基40kW	湯梨浜町	50,000		50,000				
		風力発電機設置 原地区 1基	湯梨浜町	200,000		200,000				
		新エネルギーゾーン整備 教育・福祉・文化施設一 帯を新エネルギーゾーン とし、消費電力を新エネ ルギーで供給 配電線等の接続	湯梨浜町	50,000		50,000				
		環境教育普及啓発事業 普及啓発用広報物の作成 2,000部 ビデオ・DVDの編集 100本	湯梨浜町	2,000		2,000				
		民生用小型風力発電シス テム導入 地域協議会の設立 集落単位での新エネ ルギー活用の促進、省エ ネルギーの推進	湯梨浜町	5,000		5,000				
小 計				307,000		307,000				

(単位：千円)

自立促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
					17	18	19	20	21	
総 計				4,153,314	388,306	1,068,832	1,150,512	788,432	757,232	

2 年度別事業計画

平成17年度 概算事業計画

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業	財 源 内 訳					
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債	過疎債	その他 特定財源	一般 財源
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	土地改良事業（基盤整備促進事業） 区画整理 11.5ha 整地工・排水工等 道路工 暗渠排水・換地等	湯梨浜町	200,200	110,110	40,040	34,800	34,800	15,015	235
	林 業	多目的保安林再整備事業 枯木除去・伐採 3 ha 下刈・造林（広葉樹） 3 ha 保育	湯梨浜町	328						328
	水産業	種苗放流事業 サザエ 10,000個/年 アワビ 20,000個/年	鳥取県 漁業協 同組合	232						232
	(2) 漁港施設	地域水産物供給基盤整備事業 漁港修築事業負担金 第2沖防波堤 L=120m 550,000千円×0.075 =41,250千円	鳥取県	41,250			37,100			4,150
	(4) 地場産業 の振興	施設園芸づくり事業補助 ビニールハウス1.5ha 県 1/3 町 1/6 用地製備 5 ha	鳥取中 央農協 泊支所	8,750		3,500			3,500	1,750
	小計			250,760	110,110	43,540	71,900	34,800	18,515	6,695
2 交通 通信 体の 整備	(1) 市町村道 道 路	原線（改良） L=800m 歩道設置 W=1.5m	湯梨浜町	40,000			40,000	40,000		
		泊園海岸線（改良） L=200m W=4.0（5.0）m	湯梨浜町	15,000			15,000	15,000		
	小計			55,000			55,000	55,000		
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道事業 筒地地区水道施設の再整備 調査、試掘、水源確保	湯梨浜町	1,250						1,250
		水道台帳整備	湯梨浜町	5,291						5,291
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理 施設	ごみステーション整備助成 未設置集落に整備	湯梨浜町	900						900
		生ごみ処理機購入助成 購入助成1件2万円まで	湯梨浜町	800						800
		不法投棄監視員、環境美化 推進員設置 1名	湯梨浜町	50						50

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業	財 源 内 訳					
					国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地方債 過疎債	その他 特定財源	一 般 財 源	
	(4) 消防施設	消防ポンプ自動車 (CD-1型) 2台更新	湯梨浜町	19,280			19,200	19,200		80
小 計				27,571			19,200	19,200		8,371
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(2) 児童福祉 施設 保育所	保育所調理施設空調設備整備 冷房設備設置 あさひ保育所 わかば保育所	湯梨浜町	2,128						2,128
	(4) その他	高齢者住宅改良助成	湯梨浜町	1,766		588		588		590
		保健、医療、福祉ネット ワーク整備事業 在宅介護支援センター 連携機能強化(介護支援 の情報提供や体制の充実 を図るもの)	湯梨浜町	12,694		6,275				6,419
		生活支援ハウス運営事業	湯梨浜町	6,637						6,637
		生きがい活動支援通所事業	湯梨浜町	6,000		442		1,288		4,270
		在宅介護支援センター運営 事業	湯梨浜町	6,130		6,130				
		子育て支援センター整備事業 専任職員配置 アドバイザー配置	湯梨浜町	200						200
		ファミリーサポートセン ター事業の拡充	湯梨浜町	1,217		608				609
		児童虐待防止ネットワーク 整備事業 専任相談員配置 相談窓口の整備	湯梨浜町	14						14
小 計				36,786		14,043		1,876		20,867
5 確 保 療 の	(3) その他	保健医療の確保	湯梨浜町	2,350						2,350
		短期人間ドッグ検診委託	湯梨浜町	5,586						5,586
		脳ドッグ検診委託	湯梨浜町	4,253						4,253
小計				12,189						12,189
4 教 育 の 振 興	(4) その他	特色ある学校づくり推進事業 泊小学校総合学習の充実 国際交流・勤労生産学 習・水産教室等	湯梨浜町 教 委	1,000						1,000
		図書資料購入整備 しおさいプラザとまり図 書整備 2,000冊×5年間	湯梨浜町 教 委	5,000						5,000
小計				6,000						6,000

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算事業	財 源 内 訳					
					国 庫 支出金	都道府県 支出金	地方債	過疎債	その他 特定財源	一 般 財 源
総計				388,306	110,110	57,583	146,100	109,000	20,391	54,122